

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【事業年度】	第76期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	オルガノ株式会社
【英訳名】	ORGANO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内 倉 昌 樹
【本店の所在の場所】	東京都江東区新砂1丁目2番8号
【電話番号】	03(5635)5105
【事務連絡者氏名】	経営統括本部 経理部長 園 部 茂
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区新砂1丁目2番8号
【電話番号】	03(5635)5105
【事務連絡者氏名】	経営統括本部 経理部長 園 部 茂
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	81,114	79,226	92,273	96,515	100,638
経常利益	(百万円)	4,162	3,933	6,538	9,929	9,900
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	2,731	2,780	4,452	7,162	7,074
包括利益	(百万円)	3,046	3,303	4,057	7,029	7,711
純資産額	(百万円)	49,034	51,681	54,795	60,857	67,357
総資産額	(百万円)	95,405	96,036	101,257	101,448	115,011
1株当たり純資産額	(円)	4,247.27	4,477.64	4,784.81	5,301.26	5,856.25
1株当たり当期純利益	(円)	237.18	241.50	388.48	626.05	616.72
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	51.3	53.7	54.0	59.9	58.4
自己資本利益率	(%)	5.7	5.5	8.4	12.4	11.1
株価収益率	(倍)	10.5	13.3	8.1	8.8	10.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,610	624	5,646	8,553	4,582
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,312	1,313	153	1,006	1,261
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	994	2,121	2,759	5,007	4,927
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	11,340	8,652	11,276	13,772	12,804
従業員数	(名)	2,100	2,179	2,186	2,249	2,319

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第72期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第74期の期首から適用しており、第73期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
5 役員向け株式交付信託が保有する当社普通株式を、第74期以降の1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月		2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高	(百万円)	57,367	57,604	65,617	70,907	72,661
経常利益	(百万円)	2,452	2,853	4,586	8,151	7,770
当期純利益	(百万円)	1,773	2,305	3,181	6,165	5,879
資本金	(百万円)	8,225	8,225	8,225	8,225	8,225
発行済株式総数	(千株)	57,949	11,589	11,589	11,589	11,589
純資産額	(百万円)	42,751	44,437	46,646	51,743	56,547
総資産額	(百万円)	81,620	82,657	84,044	85,650	97,582
1株当たり純資産額	(円)	3,712.92	3,860.74	4,083.48	4,517.80	4,926.90
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	11.00 (5.00)	33.00 (5.00)	73.00 (29.00)	104.00 (47.00)	114.00 (52.00)
1株当たり当期純利益	(円)	154.03	200.23	277.56	538.91	512.56
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	52.4	53.8	55.5	60.4	57.9
自己資本利益率	(%)	4.2	5.3	7.0	12.5	10.9
株価収益率	(倍)	16.2	16.0	11.3	10.2	13.0
配当性向	(%)	35.7	26.5	26.3	19.3	22.2
従業員数	(名)	1,011	1,018	1,023	1,051	1,072
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	122.8 (114.7)	159.5 (132.9)	159.4 (126.2)	277.2 (114.2)	338.4 (162.3)
最高株価	(円)	522	3,900 (604)	3,690	7,930	7,260
最低株価	(円)	377	2,681 (463)	2,423	3,105	4,915

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 第72期の1株当たり配当額には創立70周年記念配当金1円が含まれております。
4 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第72期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
5 第73期の1株当たり配当額33.00円は、中間配当額5.00円と期末配当額28.00円の合計となります。2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っておりますので、中間配当額5.00円は株式併合前の配当額(株式併合を考慮した場合の中間配当額は25.00円)、期末配当額28.00円は株式併合後の配当額となります。(株式併合を考慮した場合の1株当たり年間配当額は53.00円となります。)
6 役員向け株式交付信託が保有する当社普通株式を、第74期以降の1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
7 株主総利回りの算定にあたっては、株式併合による影響を考慮しております。
8 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第73期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を()内に記載しております。

2 【沿革】

- 1946年 5月 1941年 7月に設立された山梨化学工業株式会社を株式会社日本オルガノ商会と商号変更し、イオン交換樹脂の応用及び企業化を目的として、長野県諏訪市に創業
- 1954年 7月 東京都千代田区に本社移転
- 1955年 8月 東京都文京区に本社移転
- 1959年 9月 東京都文京区に日本デグラモン株式会社(現・オルガノアクティ株式会社)を設立(現・連結子会社)
- 1960年 4月 日本水工株式会社(後のオルガノ関西株式会社)に資本参加
- 1961年 5月 東京都千代田区にオルガノソフナー株式会社(後のオルガノ東京株式会社)を設立
- 1961年10月 東京証券取引所市場第2部に上場
- 1966年 2月 オルガノ株式会社と商号変更
- 1972年 4月 福岡県福岡市に九州オルガノ商事株式会社(後のオルガノ九州株式会社)を設立
- 1972年10月 北海道札幌市に北海道オルガノ商事株式会社(後のオルガノ北海道株式会社)を設立
- 1974年 7月 有限会社丸栄工業に資本参加し、オルガノ工事株式会社(現・オルガノプラントサービス株式会社)に商号を変更(現・連結子会社)
- 1985年 3月 東京証券取引所市場第1部に指定替え
- 1985年11月 東京都文京区に株式会社オルガノメンテナンスサービスを設立
- 1986年 1月 マレーシアにオルガノ(マレーシア)SDN.BHD.(現・オルガノ(アジア)SDN.BHD.)を設立(現・連結子会社)
- 1989年 3月 タイにオルガノ(タイランド)CO.,LTD.を設立(現・連結子会社)
- 1989年11月 茨城県つくば市につくば工場開設
- 1993年 4月 オルガノ工事株式会社はオルガノ電工株式会社を吸収合併し、オルガノプラントエンジニアリング株式会社に商号を変更
- 1996年 4月 オルガノプラントエンジニアリング株式会社は株式会社オルガノメンテナンスサービスを吸収合併し、オルガノプラントサービス株式会社に商号を変更
- 1997年10月 東京都江東区に本社移転
- 2000年 4月 宮城県仙台市に東北オルガノ商事株式会社(後のオルガノ東北株式会社)を設立
愛知県名古屋市に中部オルガノ商事株式会社(後のオルガノ中部株式会社)を設立
福島県いわき市にいわき工場開設
- 2002年 7月 東京都江東区にオルガノローディアフードテクノ株式会社(現・オルガノフードテック株式会社)を設立(現・連結子会社)
- 2003年 9月 中国にオルガノ(蘇州)水処理有限公司を設立(現・連結子会社)
- 2005年 2月 神奈川県相模原市に開発センター開設
- 2005年 7月 台湾にオルガノ・テクノロジー有限公司を設立(現・連結子会社)
- 2009年10月 東京都江東区にオルガノエコテクノ株式会社を設立(現・連結子会社)
- 2013年 1月 PT Lautan Luas Tbkとの合併により、インドネシアにPTラウタン・オルガノ・ウォーターを設立(現・連結子会社)
- 2014年 4月 完全子会社7社(オルガノ北海道株式会社、オルガノ東北株式会社、オルガノ東京株式会社、オルガノ中部株式会社、オルガノ関西株式会社、オルガノ九州株式会社、オルガノ山下薬品株式会社)を吸収合併

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社12社、関連会社2社及び親会社(東ソー(株))で構成され、総合水処理エンジニアリング会社として水処理エンジニアリング事業と機能商品事業を行っております。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

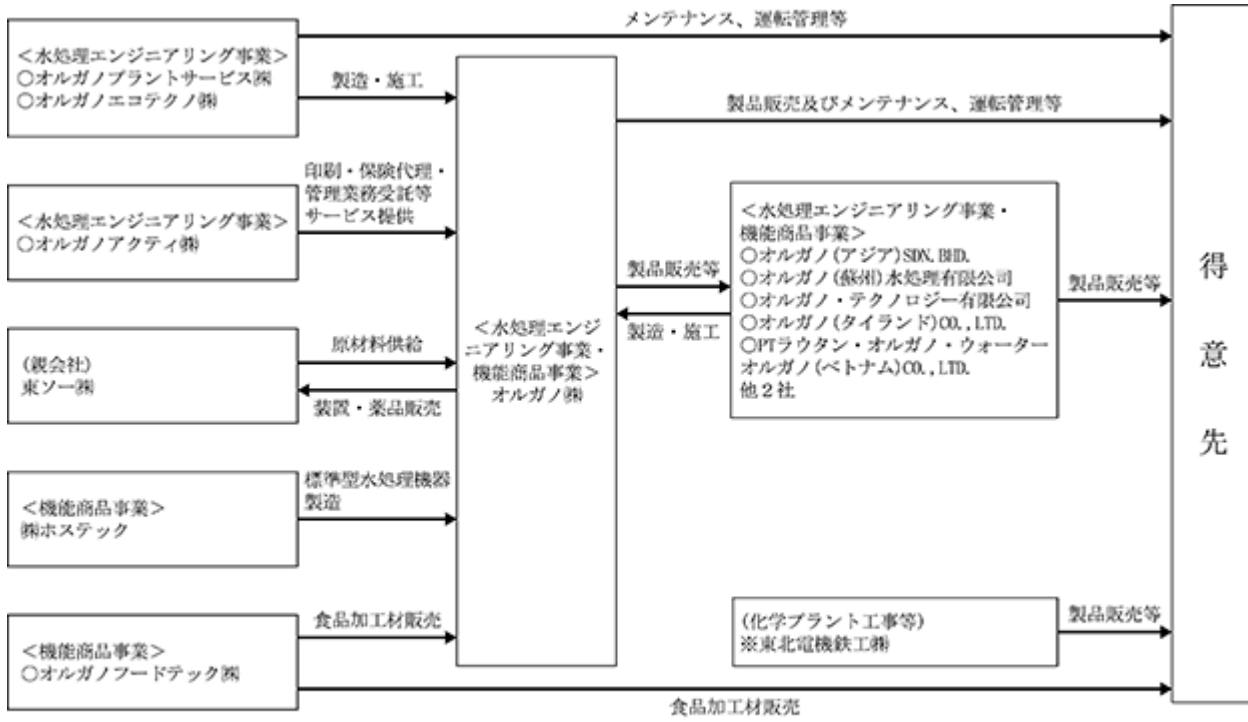
報告セグメント	主要製品・事業内容		主な関係会社
水処理エンジニアリング事業	プラント事業	純水・超純水製造設備、 用水処理設備、 排水処理・排水回収設備、 有価物回収設備、プロセス関連設備	当社 オルガノプラントサービス(株) オルガノエコテクノ(株) オルガノアクティ(株) オルガノ(アジア)SDN.BHD. オルガノ(蘇州)水処理有限公司 オルガノ・テクノロジー有限公司 オルガノ(タイランド)CO.,LTD. PTラウタン・オルガノ・ウォーター
	ソリューション事業	消耗品交換、メンテナンス、運転 管理、改造工事、水処理加工受託、 包括メンテナンス契約	
機能商品事業	水処理薬品事業	RO水処理薬品、排水処理薬品、 冷却水処理薬品、洗浄薬品、 ボイラ水処理薬品	当社 オルガノ(アジア)SDN.BHD. オルガノ(蘇州)水処理有限公司 オルガノ・テクノロジー有限公司 オルガノ(タイランド)CO.,LTD. PTラウタン・オルガノ・ウォーター
	標準型水処理機器・ フィルタ事業	純水・超純水製造装置、 浄水フィルタ	
	食品事業	食品素材、食品添加剤	当社 オルガノフードテック(株)

・親会社

当社は東ソー(株)から水処理薬品の原材料の一部などの仕入れを行うとともに、同社に対し各種水処理装置及び関連薬品を販売するなどの取引を行っております。

この他に、化学プラント工事等を行っている東北電機鉄工(株)があります。

事業の系統図は次のとおりであります。



○印は、連結子会社
 ※印は、持分法適用関連会社
 無印は、親会社または非連結子会社で持分法非適用会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合(%)	
(親会社) 東ソー(株) (注)2 (注)3	東京都港区	55,173	ソーダ、石油化学 製品等の製造販売	-	43.10 (0.11)	・同社の役員1名が役員を兼務
(連結子会社) オルガノプラント サービス(株) (注)4	東京都文京区	93	水処理エンジニア リング事業	100.00	-	・役員1名及び執行役員3名が役員を 兼務 ・当社が同社に建物等の設備を賃貸
オルガノフードテック (株)	埼玉県幸手市	50	機能商品事業	100.00	-	・役員1名が役員を兼務 ・当社が同社に建物等の設備を賃貸 ・当社が同社に運転資金を貸付
オルガノエコテクノ (株)	東京都江東区	50	水処理エンジニア リング事業	100.00	-	・執行役員2名が役員を兼務 ・当社が同社に建物等の設備を賃貸
オルガノアクティ(株)	東京都江東区	20	水処理エンジニア リング事業	100.00	-	・役員1名及び執行役員1名が役員を 兼務 ・当社が同社に建物等の設備を賃貸
オルガノ(アジア) SDN. BHD.	マレーシア国 スランゴール州	7,000千 マレーシア リンギット	水処理エンジニア リング事業 機能商品事業	100.00	-	・役員1名及び執行役員2名が役員を 兼務
オルガノ(蘇州) 水処理有限公司	中国江蘇省	5,000千 米ドル	水処理エンジニア リング事業 機能商品事業	100.00	-	・役員1名及び執行役員1名が役員を 兼務 ・銀行借入に対する債務保証 ・当社が同社に運転資金を貸付
オルガノ・テクノロジー 有限公司 (注)5	台湾新竹市	30,000千 台湾ドル	水処理エンジニア リング事業 機能商品事業	100.00	-	・役員1名及び執行役員2名が役員を 兼務
オルガノ(タイランド) CO., LTD. (注)3	タイ王国 バンコク都	120,100千 タイバーツ	水処理エンジニア リング事業 機能商品事業	100.00 (0.00)	-	・執行役員2名が役員を兼務
PTラウタン・オルガ ノ・ウォーター	インドネシア共 和国ジャカルタ 市	18,000百万 インドネシ アルピア	水処理エンジニア リング事業 機能商品事業	51.0	-	・執行役員1名が役員を兼務
(持分法適用関連会社) 東北電機鉄工(株)	山形県酒田市	200	化学プラント工事 等	30.25	-	-

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称等を記載しております。
 2 東ソー(株)は支配力基準に基づく親会社であり、有価証券報告書の提出会社であります。
 3 議決権の所有(被所有)割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 4 オルガノプラントサービス(株)は特定子会社に該当します。
 5 オルガノ・テクノロジー有限公司は売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	オルガノ・テクノロジー 有限公司
売上高(百万円)	16,196
経常利益(百万円)	915
当期純利益(百万円)	719
純資産額(百万円)	4,483
総資産額(百万円)	9,655

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
水処理エンジニアリング事業	1,809
機能商品事業	359
全社(共通)	151
合計	2,319

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,072	43.4	16.0	7,857

セグメントの名称	従業員数(名)
水処理エンジニアリング事業	715
機能商品事業	227
全社(共通)	130
合計	1,072

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、オルガノ労働組合と称し、日本化学エネルギー産業労働組合連合会に加盟しております。なお、2021年3月31日現在の組合員数は560名であり、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

経営理念・長期経営ビジョン

当社グループは1946年の創業以来、長きにわたって水に関わるお客様のさまざまなご要望やそれぞれの時代のニーズに応えてまいりました。昨今これまでにないほど「水」そして「環境」がクローズアップされており、産業の発展に伴う水使用量の増大や環境汚染、地球温暖化、世界規模での飲料水の不足、資源の枯渇などさまざまな課題が顕在化し、その解決が求められています。当社グループは、これまで水で培ってきた技術・サービスを駆使して、産業分野で必要とされる高度な水処理や、社会の基盤となる自然環境の保全と人々の豊かな生活に必要な水の創造など、産業・環境・生活の調和に貢献することが我々の大きな使命であると考えており、以下の経営理念及び長期経営ビジョンを掲げ経営に取り組んでおります。

経営理念
オルガノは 水で培った先端技術を駆使して 未来をつくる産業と社会基盤の発展に貢献する パートナー企業としてあり続けます

長期経営ビジョン
付加価値の高い分離精製・分析・製造技術を基に、事業領域と展開地域を拡大し、 産業と社会の価値創造と課題解決を推進する製品・サービスを絶えず提供します 昨日までのやり方を、明日に向けて、今日変える人をつくり、 一人ひとりが働きがいと活力に満ちた企業を構築します

(2) 経営戦略、経営環境及び優先的に対処すべき課題等

経営環境

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、世界的なレベルで経済活動や市場構造だけでなく人々の行動や考え方にまでも大きな影響が出ています。これからのオルガノが向かう事業の方向性は、こうしたWithコロナの時代における変化に沿って考える必要があります。また「水」に関わる我々は、気候変動やSDGsなどの社会的な役割をどのように果たしていくかも重要なポイントと考えています。

当社の主要市場である電子産業分野は、半導体需要を中心に活発な推移がみられ、中長期的に見ても5Gなど新たな通信技術を活用したビジネスや医療・教育、エンターテインメントなどの分野の成長によって、半導体や電子部品の役割はさらに拡大することが期待できます。また、これまで取り組んできた水処理技術だけではなく、チップの微細化・高性能化に伴って半導体製造に使用する薬液や溶剤などの高度分離精製にも注目が集まっており、我々にとっても大きなビジネスチャンスとなる市場と考えています。

また、電気自動車の拡大によって伸長が期待されるリチウムイオンバッテリー市場や、新型コロナウイルス向けの治療薬としても期待される抗体医薬品の分野などに向けても新たに当社の分離精製技術の展開を進めており、こうした活動を通じて気候変動への対応や省エネルギー、ライフサイエンス技術の発展への貢献と成長を両立させていくことが大きな方向性になると考えています。

一方で、一般産業分野や機能商品事業については医薬品製造用の水処理設備や医療・検査機関向けの水処理機器、非アルコール系の除菌剤である微酸性電解水など成長が期待できる分野もありますが、全体的には景気の低迷によって生産や投資の水準が落ち込む可能性もあります。また、電力分野では世界的に原子力や石油・石炭火力などから風力・太陽光など再生エネルギーへの移行が進んでおり、上下水分野でも大きな成長は期待できない状況です。こうした分野はこれまで安定した収益源として貢献してきた分野ですが、市場環境の変化に合わせ事業体制やラインナップなどの見直しに取り組んでいく必要があります。

地域別にみると、半導体生産は台湾・中国・韓国などアジア地域に集中しており、米国や欧州は自国での生産へ切り替える動きを見せているものの、当社グループが展開している台湾・中国の電子産業分野における重要性は当面の間変わらないものと想定されます。また、電子産業分野以外の分野でも市場規模が大きく今後も成長が見込まれる中国は、一般産業分野や機能商品事業においても事業を拡大する機会がある重要な地域であると認識しております。

当社の納入・生産体制に目を向けると、建設工事や納入設備のメンテナンス・運転管理など現地・現場での作業が不可欠な業務が多く残る中で、設備のリモートでの監視や無人運転などのニーズはますます高まっています。また、今回のコロナ禍の状況では、営業員やエンジニアなどの移動制限が、国内外の営業活動や工事スケジュールに影響するケースも一部発生しました。こうした状況の中で、これまでもセンサーやIoTなどの技術を活用した装置の遠隔監視システムや、スマートグラスを活用したリモートでの設備診断、指導技術などの開発を進めてきましたが、今後さらにリモートでのコミュニケーションを前提とした情報インフラの拡充や、デジタル技術と設備の保守・点検などソリューションサービスの融合など今まで以上に取組みを加速する必要があると考えています。

経営戦略及び優先的に対処すべき課題等

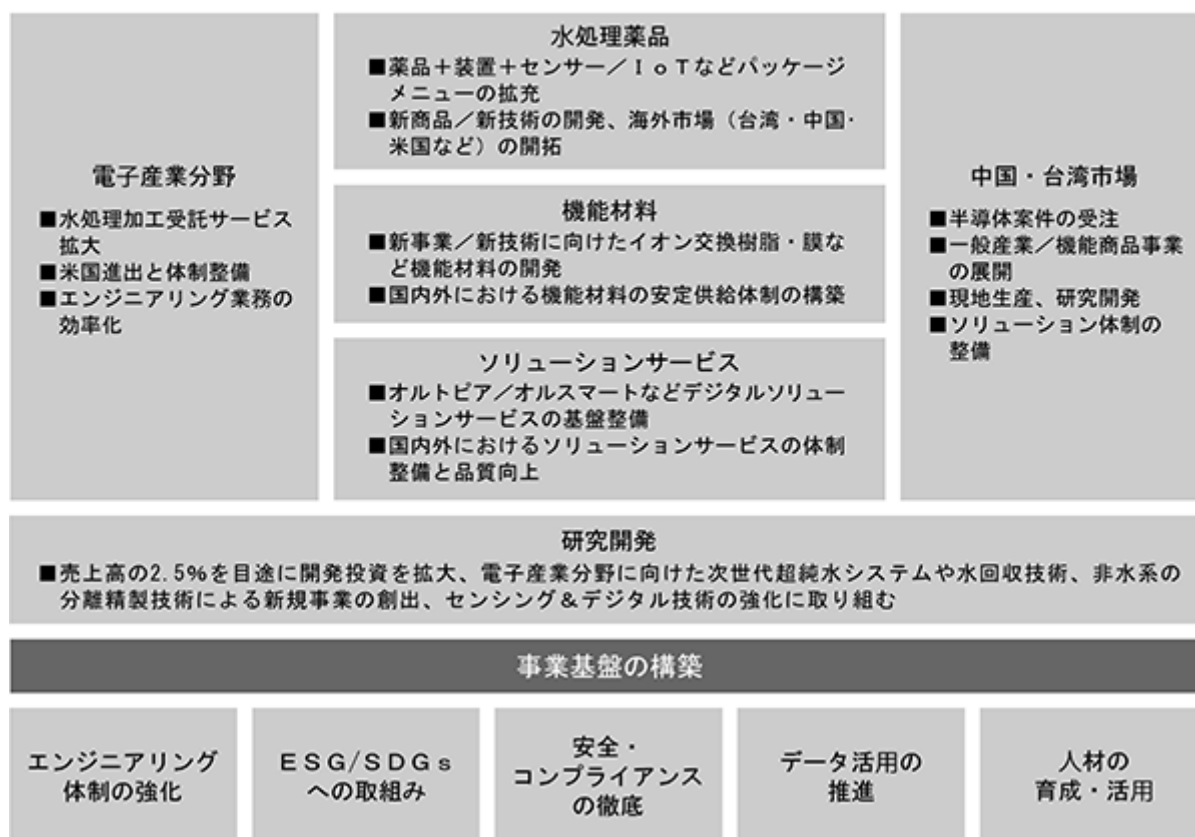
当連結会計年度におきましては、「電子産業分野の拡大」、「ソリューションサービスの強化」、「新規事業の創出」を重点分野として掲げ、各種の取組みを進めてまいりました。「電子産業分野の拡大」に向けては、前期に受注した国内の大型案件の工事が進捗する中で台湾・中国など海外でも複数の大型案件の受注に成功するなど活発な市況を背景に事業の拡大を進めました。「ソリューションサービスの強化」に向けては、国内体制の見直しを実施するとともに、成長が続く台湾・中国でのソリューション体制を強化いたしました。またIoT・ICTを活用した新たなソリューションサービスとして、装置と薬品を組み合わせたビジネスモデルの拡充を進めております。「新規事業の創出」については、電子材料の製造に用いられる各種の薬液・溶剤等の精製に向けた機能材料の売上が拡大したことに加え、リチウムイオンバッテリー向けの精製設備は客先での評価試験が進むなど一定の成果があったものの、国内外における移動や面会の制限などによって、新たな顧客の開拓や技術の展開、海外における事業体制の強化などの取組みには影響が生じる結果となりました。

当社グループは、毎年中期の経営計画をローリングして作成しておりますが、今年度については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、従来想定していたビジネス環境が大きく変容しつつあることを踏まえ、長期的な経営の方向性に関する議論を基に長期計画の骨子を取りまとめたうえで、2021～2023年度の中期経営計画の策定を行いました。従前より重点分野としてきた電子産業分野や、ソリューションサービスなどの強化・拡大策を引き継ぎつつ、水処理薬品や機能材料などの商品・技術力の強化やサービスメニューの拡充、一般産業分野や機能商品事業拡大のターゲットとして中国市場を位置付けるなど、中長期的な事業展開を意識した計画としております。また、事業基盤構築への課題として従来から取り組んでいるエンジニアリング体制の強化や安全・コンプライアンスの徹底に加え、気候変動や脱炭素への対応といったサステナビリティ（持続可能性）への取組みや、国内外での多様な人材育成・活用を目指した取組み、デジタルトランスフォーメーションへの対応などを課題として新たに設定いたしました。コロナ禍によって先行きの見通しが非常に困難な状況にありますが、中期経営計画の重点分野として掲げる電子産業分野の発展や、デジタル技術を活用したソリューションサービスの推進、イオン交換樹脂や膜などの機能材料技術を活用した水資源の活用や排水処理技術の進展など当社が取り組むべき方向性は大きく変わらないものと認識しており、引き続き感染拡大の防止と事業活動の両立に努めてまいります。

新たな中期経営計画の最終年度である2023年度の経営目標は売上高1,100億円、営業利益105億円を掲げ、営業利益率・ROE（自己資本当期純利益率）とともに9%以上を安定的に達成できる収益構造の構築に取り組んでまいります。なお、当社グループは持続的な企業価値の向上と収益性改善の達成状況を評価するため、ROEと連結売上高営業利益率を重要な指標として位置付けております。

2021～2023年度 中期経営計画

重点分野／市場・成長ドライバー



経営目標

区 分	第76期	第77期	第78期	第79期
	2021年3月期(実績)	2022年3月期(計画)	2023年3月期(計画)	2024年3月期(計画)
受注高(百万円)	94,563	100,000	105,000	110,000
売上高(百万円)	100,638	103,000	105,000	110,000
営業利益(百万円)	9,579	8,250	9,000	10,500
売上高営業利益率(%)	9.5	8.0	8.6	9.5
自己資本当期純利益率(ROE)(%)	11.1	9.3	8.3	9.0

2 【事業等のリスク】

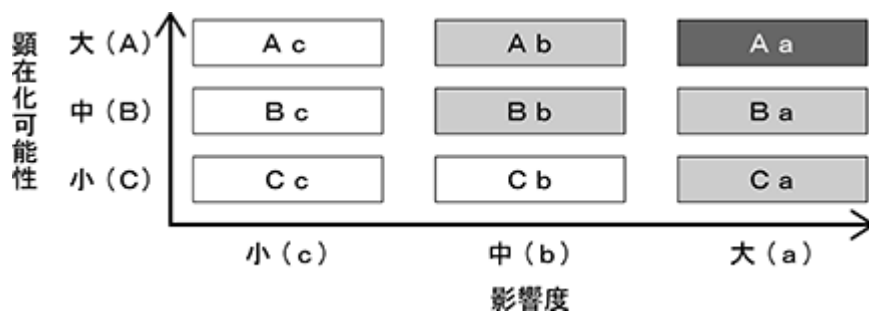
有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

<重要なリスクの選定プロセス>

当社グループでは、リスクを「顕在化可能性」「影響度」の2つの評価軸に基づいて評価を行い、重要なリスクを識別しております。取締役会では、影響度がaのもの、影響度がbで顕在化可能性がB以上のものについて議論を行っております。

(リスク評価のイメージ図)



(1) 新型コロナウイルス感染症に関するリスク

前年度からの重要性の変化：同水準

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

新型コロナウイルス感染症は世界の経済活動に重大な影響を及ぼしておりますが、今後も感染拡大が収束せず、ワクチン接種の遅れや変異種の拡大などによって影響がさらに長期化することも想定されます。当社グループにおいては、影響の長期化によって以下のようなリスク及び影響が想定されます。

- ・顧客の設備投資計画の延期・中止、顧客工場の停止、操業度の低下などの経済活動の停滞による売上高の減少
- ・工事や資材調達の混乱、輸出・移動制限による物流の停滞などによるコストの増加や売上進捗の低下
- ・国内外における移動や事業活動の制限による営業活動の停滞や入札辞退など受注高の減少

[対応策]

当社グループは引き続き感染拡大の防止対策を徹底しつつ、各種のコミュニケーションツールやデジタル技術等を活用し、エンジニアリング業務やソリューションサービスのデジタル化を図るとともに、ポストコロナを意識した事業分野の強化にも取り組んでまいります。

(2) 市場及び事業に関するリスク

特定の市場・顧客への依存

前年度からの重要性の変化：増加

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループにおいては、水処理エンジニアリング事業が連結売上高の約80%を占めており、半導体や電子部品等をはじめとする電子産業分野がその半分程度を占めております。特に半導体市場においては、顧客企業や設備の再編・統廃合が進む中、一件当たりの設備投資規模が拡大するなど、国内・台湾・中国などにおける主要顧客の動向が当社の業績に大きく影響する状況が続いており、当社が客先構内に設備を保有し顧客に水処理サービスを提供する加工受託型サービスの規模も拡大しつつあります。この結果、当連結会計年度末における営業債権のうち40.7%が上位3社に対するものとなるなど、特定顧客への依存度が高まっております。

このような案件規模拡大の動きは当社グループのさらなる成長への機会となる一方、リソースの集中によって他の分野の受注機会を喪失するリスクや、市場・顧客の事業戦略に当社が適切に対応できなかった場合や、重大な事故・大幅な工事遅延・品質不良等が発生した場合、顧客に予期せぬ財政状態の悪化や経営破綻等が生じた場合、市況が大きく悪化した場合など、リスクが顕在化した際の影響が大きくなる可能性があります。

また、半導体技術の進展によってチップの微細化・高密度化が進み、当社グループが提供する超純水に対してもさらなる高純度化へのニーズが高まる中、高度な超純水技術の開発によって顧客の困り込みも期待できますが、開発の遅延や技術の陳腐化によって顧客の信頼を逸した場合には、将来の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、水処理エンジニアリング事業は、電子産業分野に限らず個別受注生産を主としており、設備の建設期間や規模・契約形態などに応じて長期契約となるケースも多いため、受注後の仕様や工程の変更、資材価格・工事費等の変動や災害の発生などに伴い見積りに対して実績のコストが超過する可能性があるほか、顧客の要求する仕様や納期などに未達となった場合の損害賠償や費用負担等の発生が業績に影響を及ぼす可能性があります。

[対応策]

当社グループは、中期経営計画の重点分野としてソリューションサービスの強化を掲げ、プラント分野の受注変動の影響を安定化する取組みを進めているほか、案件規模・案件数の増加に対応するため、新たな海外エンジニアリング拠点としてグローバルエンジニアリングセンター（GEC）の設立、エンジニアリング業務のDX（デジタルトランスフォーメーション）化、外注の活用による効率化を進めるなど納入体制の拡充に努めており、加えて工事現場における安全対策の強化や電子産業市場に対するマーケティングの強化や客先の与信管理の強化などに取り組むことでリスクの低減を図っております。

高度化する顧客ニーズに対しては、次世代型超純水装置の開発のための新実験棟の建設を進めるなどリソースを重点的に配分し、技術開発ロードマップに基づいた研究開発を加速させることで適切に対応してまいります。また取締役会や経営会議において大型案件の受注審議を実施しているほか、月次事業報告会において受注案件の予算実績状況の報告・確認を行うことで長期の契約に特有なリスクの軽減に努めております。

海外事業

前年度からの重要性の変化：増加

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループは、台湾、中国、東南アジア等を中心に海外での事業活動を展開しておりますが、海外市場においては予期しない政治・経済の混乱や為替の変動、進出先の法規制や商習慣への対応などのリスクが内在しております。最近では米中の貿易摩擦を背景に、輸出入への規制強化や自国での半導体製造拡大などサプライチェーンへの影響や、世界的な半導体製造拠点である台湾をめぐる緊張の高まりなど、当社グループの重点地域においても地政学的なリスクが高まりつつあります。加えて台湾においては電力不足や水不足による半導体製造への影響が懸念されており、問題が長期化した場合には当社の業績にも影響する可能性があります。

[対応策]

事業を展開する地域に対する情報収集を進め、継続的なモニタリングを行うことに加え、当社独自の差別化技術を開発・展開することでサプライチェーンに対する規制が強化された場合でも影響を受けにくいビジネスモデルの構築を目指してまいります。また、米国など新たな地域・市場への進出も検討し、特定の地域への集中によるリスクの分散に努めてまいります。

デジタル化・データ活用

前年度からの重要性の変化：増加

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループはソリューションサービスの強化や業務効率化の推進といった課題に対してデジタル技術を活用する取組みを強化しており、当社グループの事業活動においては各種のデータ活用やソフトウェアの利用など情報システム技術が極めて重要な役割を果たしております。こうしたデジタル技術を活用したサービスの展開が競合他社に比べて遅れた場合には業績が悪化する可能性があるほか、業務効率化施策の遅れ等によって新たなビジネスチャンスの獲得機会や既存の顧客からの信頼を逸するなど将来の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、コンピュータウイルスや不正アクセスなどのサイバー攻撃、システム障害等により情報システムが機能不全に陥り業務の停滞が生じた場合、重要な機密情報が漏えいした場合などには、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

[対応策]

新たな顧客価値創造に向けて、グループ全体の攻めのDX戦略を立案・推進するため、DX推進の専任部署を新設するとともに、その要素技術の開発推進を目的に開発センターに専門部署を新設することで、デジタル技術を活用したソリューションサービスの展開や、エンジニアリング業務のデジタル化を加速させてまいります。また、情報漏えいやサイバー攻撃等に対しては、情報システム部門を中心にウイルス検知や対策ツールの導入などグループ全体の情報セキュリティ対策を継続して行ってまいります。

重要資材の確保

前年度からの重要性の変化：同水準

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループは、製造や建設等に使用する資材を外部から調達するとともに工事等を委託しております。主要資材であるイオン交換樹脂などについては、その仕入れを特定の取引先に依存しているため、供給元の経営戦略の変更や取引条件の大幅な変更等により調達が困難になった場合や納期が長期化した場合などには、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、市況の変動等により資材価格・工事費等が高騰した場合には、仕入価格や工事原価の上昇により、業績に影響を及ぼす可能性があります

[対応策]

当社グループは重要な取引先との安定的な関係の維持に取り組むとともに、複数の取引先からの調達や代替品の検討など供給体制の見直しに向けた取組みをグローバルな調達の視点で進めております。

技術・研究開発

前年度からの重要性の変化：同水準

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループの事業展開においては、いずれも技術開発の強化が成長のドライビングフォースとなっております。そのため、主要顧客である半導体業界が進める微細化や高純度化要求に対応する技術開発の遅れや、ソリューションサービスにおけるICT/AI技術の活用遅れなどによる競争力の低下、新規事業分野における当社技術の陳腐化などが発生した場合には、成長戦略を進めることが著しく困難になり業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

[対応策]

これらのリスクに対応するため、当社グループは、連結売上高の2.5%を目安に研究開発費を増加させるなど研究開発の強化に継続して取り組んでおります。現在は、電子産業向けの次世代型超純水装置や薬液・溶剤などの分離精製技術の研究開発のために新実験棟2棟を開発センター内に建設中であります。今後も必要に応じて研究開発費を増加していくほか、顧客の技術開発ロードマップに基づいた研究開発を推進し、重点分野に研究開発投資を集中させるとともに、オープンイノベーションの活用を図り、新規事業分野では投資のステージゲートを設定するなど、リスクの軽減に取り組んでまいります。

サステナビリティ

前年度からの重要性の変化：増加

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

近年、グローバルな社会・環境問題をはじめとするサステナビリティをめぐる課題に対する関心が高まっております。特に気候変動や脱炭素をめぐる問題は、地球規模での社会や環境に対する脅威として当社グループにおいても注視すべきリスクとして認識しております。当社グループにとってはこういった分野への関心の高まりは事業拡大の機会でもあり、当社の強みである高度な分離精製技術や水処理の総合エンジニアリング企業としての幅広い実績を活かし、持続可能な社会の構築に貢献することを目指しております。

しかしながら、顧客や市場からの期待に対し、環境負荷を低減する製品・サービスの開発の遅れや技術の陳腐化など、技術開発や営業展開に対するこれらの課題への取組みが十分ではないと評価される場合には、新たな事業機会を逸するだけにとどまらず、社会的信頼の低下、顧客の喪失等につながる可能性があります。

[対応策]

当社グループは経営理念として掲げる「水で培った先端技術を駆使し、未来をつくる産業と社会基盤の発展に貢献するパートナー企業」を目指し、グループ全体で持続可能な社会の実現に向けた取組みを推進しております。当社グループの事業活動に伴う環境負荷に対して、省エネ・廃棄物削減への取組みを推進し環境負荷の低減に努めるとともに、エネルギーや水資源等の有効活用貢献する製品・サービスのラインナップを強化してまいります。

当社は工場などの排水を無害化する技術に加え、高い回収率を誇る水のリサイクルシステムや、フッ素など排水中の有価物を回収し再利用するシステムなどを展開しており、2016年には「水熱利用システム」が省エネ大賞を受賞したほか、2020年にも当社の冷却水処理剤オルブレイドシリーズによる省エネソリューションが同賞を受賞いたしました。今後も環境負荷の低減に貢献できる製品・サービスの提案・開発を強化してまいります。なお、2020年から発行した統合報告書にこれらの取組みについての情報開示を進めているほか、今後は、SDGsを考慮し特定したマテリアリティ（重要課題）に基づく社会的な価値を落とし込んだ経営目標の設定を進めるなど、継続的な取組みを行ってまいります。

(3) その他事業基盤に関するリスク

人材の確保

前年度からの重要性の変化：増加

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループの競争力は、優れた知識・能力・経験を持つ各国の従業員によって支えられております。このため、従業員の離職や人材確保に失敗した場合などは生産キャパシティや納入品質の低下、受注機会を喪失するなどの影響が生じる可能性があります。また、少子・高齢化社会を背景に優秀な人材や特にデジタル化を担う人材の確保については世界的に競争が激しくなることが予想されます。このため、人材の確保や育成が進まなかった場合は、長期的に当社グループの競争力が低下し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

[対応策]

当社グループは、人材の活用に向けて適正配置や業務の見直し、デジタル技術を活用した業務効率化などを進めてまいります。また、多様な人材の確保に向けて、国籍や性別を問わず優秀な人材の採用、育成の強化に努めてまいります。特に海外人材の活用に向けては、GECの設立や海外現地法人における現地社員の幹部への登用などの取組みを強化してまいります。

製品の品質等

前年度からの重要性の変化：同水準

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループが提供する製品・サービス等において重大な瑕疵、事故等の品質問題が発生した場合は、製品・サービス等の品質に対する信頼性の低下や保険の補償範囲を超える損害賠償責任の発生などにより、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが展開する食品事業においては、製品による健康被害等が発生した場合、影響が広範囲にわたり賠償金額が多額となる可能性があります。

[対応策]

当社グループは、品質マネジメントシステムの整備や取引先の品質調査の強化、生産プロセスの改善などの取組みを通して継続的な品質の確保及び向上に努めるとともに、各種保険の拡充を進めるなどリスクの低減に努めております。

災害・感染症

前年度からの重要性の変化：同水準

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

地震や台風等の想定を超える大規模な自然災害や予期せぬ感染症等が発生した場合、事業活動の遅延・停止による損失、復旧費用等が発生するなど、その規模や範囲によっては業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

[対応策]

当社グループは、自然災害や感染症等の発生時に事業への影響を最小限にとどめるため、主要事業の事業継続計画（BCP）を策定しております。今回の新型コロナウイルス感染症への対応として対策本部を設置し迅速かつ適切な対応に努めております。今後は今回の経験を踏まえ、事業に重大な影響を及ぼす事態発生に際しても、影響を最小限にとどめるため、BCPの拡充や範囲拡大、グループ全体での管理体制強化などさらなる対応を進めてまいります。

安全

前年度からの重要性の変化：同水準

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループが行う水処理設備の製作・納入、メンテナンス、運転管理等においては、顧客工場における建設工事や自社工場での組立・製造作業など生産活動を伴いますが、重大な労働災害や事故等が発生した場合は大幅な納期遅延等の発生に伴う費用の増加や損害賠償の発生など重大な影響が発生します。

[対応策]

当社グループは「安全はすべてに最優先する」との考えのもと、事業年度ごとに安全衛生管理方針を策定したうえで、重点実施事項等を計画・実行するとともに、安全パトロール等による評価、是正指示を実施する労働安全衛生マネジメントシステムを構築・運用しており、今後も改善に向けた取組みを継続してまいります。また、安全教育やイントラネットを通じた労働災害等の発生状況の報告や改善策の情報共有を行い、安全意識のさらなる向上に努めております。

コンプライアンス・内部統制

前年度からの重要性の変化：同水準

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループの事業展開は、各国・各地域の各種法令や関係する許認可・規制等を遵守して進めてまいります。しかし、意図せずに法令や規制に違反したと判断された場合や共謀による不正などが発生した場合などには、社会的信用の低下を招くほか、行政処分等の措置を受けるなど、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、信頼性の高い財務報告を実現するため、財務報告に係る内部統制を整備し、その評価を実施しております。しかしながら、当社グループの内部統制が適切に機能しない、内部不正を阻止できないなど、重要な不備が発見された場合、当社グループの社会的信用が低下し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

[対応策]

当社グループは、代表取締役社長自らがメッセージを発信し不正が発生しない企業風土の醸成に努めているほか、社員教育の充実など内部統制の強化に努めております。また、環境保全に対しては法令・規制を上回る自主基準を制定して取り組んでおります。

知的財産権

前年度からの重要性の変化：同水準

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループは、他社の権利を尊重しつつ、保有する知的財産権の適切な保全に努めておりますが、第三者が当社グループの知的財産権を侵害して不正に使用することを完全に防止することは困難であります。また、特に当社が事業展開を強化している中国等の新興国においては近年、特許や商標権などの出願数や知的財産権関連の訴訟件数も増加しているため、以前よりもリスクが高くなっております。当社グループが、意図せず他社の知的財産権を侵害してしまう場合などには、損害賠償責任を負うなど、業績に影響を及ぼす可能性があります。

[対応策]

これらのリスクを低減するため、当社グループは、自社技術を国内はもとより中国等の新興国にも積極的に特許出願することによって確実に保護するとともに、海外を含めた他社出願状況を定期的に監視し、他社の知的財産権を侵害することのないよう努めております。

(4)株主・株式に関するリスク

前年度からの重要性の変化：同水準

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社の親会社は東ソー株式会社であり、同社は当社議決権の43.10%（間接所有を含む。）を所有しております。当社は同社の企業グループと関連した事業を営んでおりますが、両社の扱っている製品や取引先の点で明確な棲み分けがなされており、当社は上場会社として事業活動や経営判断において一定の経営の独立性が確保されていると認識しております。また、当社は同社から水処理薬品の原材料の一部などの仕入れを行うとともに、同社に対し各種水処理装置及び関連薬品を販売するなどの営業取引を行っておりますが、当社の営業取引関係における依存度は僅少であります。しかしながら、今後、同社の資本政策や経営戦略に変更が生じた場合、当社グループの事業展開や株価等に影響を及ぼす可能性があります。

[対応策]

当社グループは、同社との適切なコミュニケーションを継続することで同社が資本政策等の変更を行った際の影響を軽減できるよう努めてまいります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要、これらに関する経営者の視点による認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度（2020年4月1日～2021年3月31日）は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴い、国内外で人々の移動や経済活動が制限されるなど世界経済が大きく混乱する中で推移いたしました。当社の主力市場である電子産業分野においては、米国・中国による半導体摩擦が本格化する中、5G対応のスマートフォンやデータセンター向けの半導体需要が拡大し増産に向けた投資や最先端分野への投資が増加するなど、国内外で生産・投資とも高い水準で推移いたしました。また、電力・上下水分野は堅調に推移したものの、一般産業分野ではコロナ禍による影響で設備投資を抑制・延期する傾向が続いており、機能商品事業においても顧客の生産水準の低下等の影響で一部商品の販売が減少するなど厳しい状況が続いております。

このような状況の下、当社グループは「電子産業分野の拡大」「ソリューションサービスの強化」「新規事業の創出」を重点分野として掲げ、国内外での移動や事業活動に制約がある中、各種のコミュニケーションツールの導入や、エンジニアリング、ソリューションサービス及び各種の管理業務のデジタル化を進めるなどリモートでの業務推進体制の拡充を図り、感染拡大の防止と事業活動の両立に努めてまいりました。

この結果、受注高は大型案件の受注があった前期を下回ったものの、売上高は国内外において大型案件の工事が順調に進捗したことによって過去最高となる1,000億円を上回る売上を達成し、利益面についても工事案件における各種のコストダウン施策やコロナ禍の影響で旅費交通費などの営業経費を中心に販管費が減少したことによって、最高益であった前期に次ぐ高い水準を達成しております。また、ROE（自己資本当期純利益率）についても期初の計画を上回る結果となりました。

区 分	第75期 2020年3月期	第76期 (当連結会計年度) 2021年3月期		前連結 会計年度比	計画比
		期初計画	実績		
受注高 (百万円)	104,986	100,000	94,563	9.9%	5.4%
繰越受注残高 (百万円)	67,837	67,837	61,871	8.8%	8.8%
売上高 (百万円)	96,515	100,000	100,638	+4.3%	+0.6%
営業利益 (百万円)	9,908	7,200	9,579	3.3%	+33.1%
売上高営業利益率 (%)	10.3	7.2	9.5		
経常利益 (百万円)	9,929	7,100	9,900	0.3%	+39.4%
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	7,162	4,700	7,074	1.2%	+50.5%
自己資本当期純利益率 (ROE) (%)	12.4	7.5	11.1		

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

(水処理エンジニアリング事業)

水処理エンジニアリング事業			
売上高構成比 81.9%	受注高	762億27百万円	(前連結会計年度比11.9%減)
	売上高	824億24百万円	(前連結会計年度比 5.8%増)
	営業利益	84億66百万円	(前連結会計年度比 5.1%減)

主要な事業内容						
●事業内容・主要製品			●顧客・対象市場			
プラント事業		ソリューション事業		電子産業	電力・上下水	一般産業
純水・超純水製造設備	用水処理設備	排水処理・排水回収設備	有価物回収設備	プロセス関連設備	消耗品交換	メンテナンス
					運転管理	改造工事
					水処理加工受託	包括メンテナンス契約
					半導体	F P D
					電子部品	発電所
						浄水場
						下水処理場
						医薬／化粧品
						食品／飲料
						機械／化学

受注高

受注高は前連結会計年度比11.9%減の76,227百万円となりました。電子産業分野では、米中における半導体摩擦や世界的な半導体不足、先端半導体の開発競争などを背景に台湾・中国で活発な設備投資が続くなど海外では好調に推移いたしました。国内において前期に大型案件を受注した反動により減少いたしました。また一般産業分野はコロナ禍によって国内外で設備投資の延期・抑制傾向が続いたことにより受注が減少いたしました。電力・上下水分野は概ね前期並の水準での推移となりました。

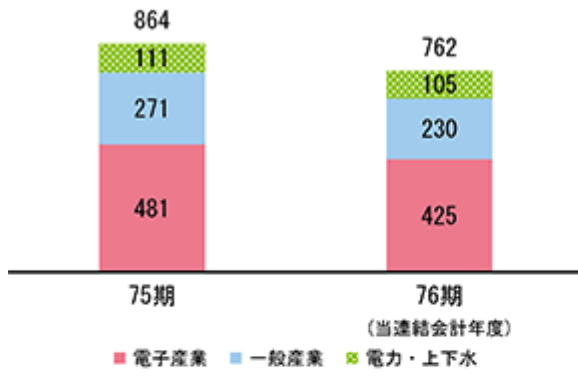
売上高

売上高は前連結会計年度比5.8%増の82,424百万円となりました。電子産業分野では国内で前期に受注した大型案件の工事が順調に進捗したこと、台湾・中国など海外において大型の設備投資が続いたことなどからプラント事業の売上が伸長したことに加え、ソリューション事業についても高い生産水準を背景に堅調な推移がみられました。一般産業分野につきましては前期繰越受注残となった案件の工事は順調に進捗いたしました。受注の減少が影響し売上も減少いたしました。電力・上下水分野は受注高と同様、概ね前期並の水準で推移いたしました。

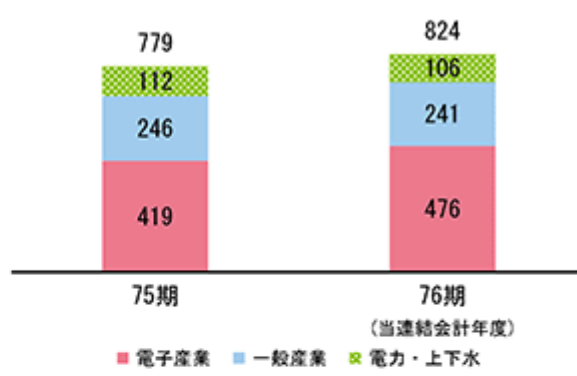
営業利益

営業利益は前連結会計年度比5.1%減の8,466百万円となりました。売上高が増加する中、営業経費など販管費も減少したものの、前期に比較的採算性の良い案件やコストダウン効果の大きかった案件の売上が集中した反動で総利益率が低下したことが影響しております。

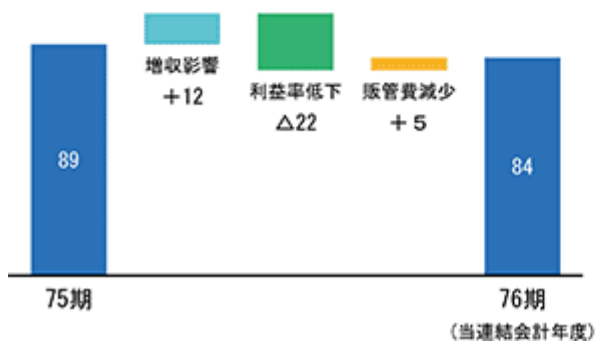
水処理エンジニアリング事業 分野別受注高
 (単位：億円)



水処理エンジニアリング事業 分野別売上高
 (単位：億円)



水処理エンジニアリング事業
 営業利益増減要因分析
 (単位：億円)



(機能商品事業)

機能商品事業

売上高構成比
18.1%

受注高	183億36百万円	(前連結会計年度比 0.9%減)
売上高	182億13百万円	(前連結会計年度比 2.0%減)
営業利益	11億13百万円	(前連結会計年度比12.8%増)

主要な事業内容

●事業内容・主要製品

水処理薬品事業	標準型水処理機器・フィルタ事業	食品事業
RO水処理薬品、排水処理薬品、冷却水処理薬品、洗浄薬品、ポイラ水処理薬品	純水・超純水製造装置 浄水フィルタ	食品素材 食品添加剤
●顧客・対象市場 各種製造業 ビル/商業施設	●顧客・対象市場 医療機関/研究機関 各種製造業 飲食業/コンビニエンスストア	●顧客・対象市場 食品工場/食品加工業 飲料製造業 介護食/健康食品製造業

受注高・売上高

受注高は前連結会計年度比0.9%減の18,336百万円、売上高は前連結会計年度比2.0%減の18,213百万円となりました。

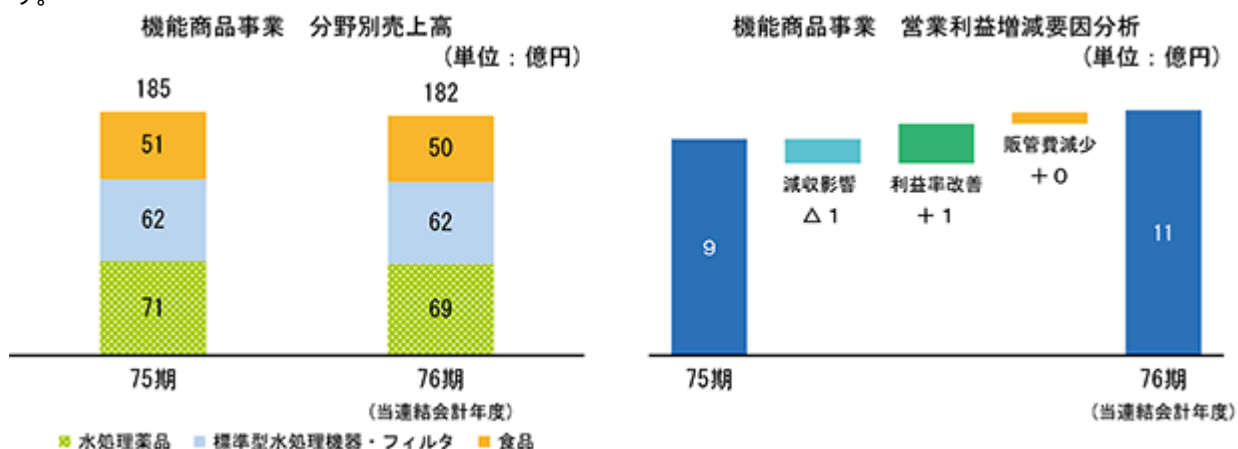
水処理薬品事業は、生産水準の低下が影響した自動車など一般産業向けの販売の低下や、コロナ禍の影響で台湾や中国など海外向けの展開が遅れたことなどが影響いたしました。電子産業向けの各種の処理剤や除菌・消臭用の微酸性電解水であるオルプラスなどの販売が好調に推移し、前期比では若干の減少となりました。

標準型水処理機器・フィルタ事業は、医療機関に向けた検査用の純水装置や飲料ディスペンサー用の浄水フィルタなどの販売が減少いたしました。研究機関などにラボ用の純水・超純水製造装置の販売が堅調に推移したことにより、前期並の売上を確保しております。

食品事業は外食向けの減少が影響いたしました。巣ごもり消費など家庭用食品向けの商品は健闘し、前期比では微減に留まっております。

営業利益

営業利益は前連結会計年度比12.8%増の1,113百万円となりました。水処理薬品事業、食品事業の売上が減少いたしました。製造部門における間接経費や営業経費などの減少によって利益率が改善したことが影響しております。



生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
水処理エンジニアリング事業	79,125	+10.9
機能商品事業	8,688	3.4
合計	87,814	+9.3

- (注) 1 上記の金額は販売価格をもって表示しております。
 2 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
水処理エンジニアリング事業	76,227	11.9	61,014	9.1
機能商品事業	18,336	0.9	857	+16.9
合計	94,563	9.9	61,871	8.8

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
水処理エンジニアリング事業	82,424	+5.8
機能商品事業	18,213	2.0
合計	100,638	+4.3

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング株式会社	11,049	11.4	12,371	12.3
Taiwan Semiconductor Manufacturing Company, Ltd.	-	-	10,820	10.8

- 3 前連結会計年度のTaiwan Semiconductor Manufacturing Company, Ltd.については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。
 4 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における総資産の残高は、前連結会計年度末に比べ13,563百万円増加し、115,011百万円となりました。

流動資産は、主にリース投資資産の償却による減少があった一方で、工事進行基準による売上に伴う売掛金の計上や水処理加工受託用設備の建設に伴う仕掛品の増加などによって前連結会計年度末に比べ13,623百万円増加し、89,702百万円となりました。

固定資産は、株価上昇に伴う投資有価証券の含み益の増加があった一方で、建物の撤去による減少などがあった影響で前連結会計年度末から60百万円減少し、25,308百万円となりました。

(負債)

当連結会計年度末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べ7,063百万円増加し、47,654百万円となりました。

流動負債は、工事件や水処理加工受託用設備に係る仕掛品の増加に伴って原材料等の仕入、それに伴う資金需要が増加したことで、仕入債務や短期借入金が増加いたしました。その結果、前連結会計年度末に比べ8,508百万円増加し、40,749百万円となりました。

固定負債は、主に株価上昇に伴う年金資産の増加による退職給付に係る負債の減少や、長期借入金の約定弁済によって前連結会計年度末から1,444百万円減少し、6,905百万円となりました。なお、当連結会計年度末における借入金合計は前連結会計年度末に比べ6,265百万円増加し、16,005百万円となっております。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ6,499百万円増加し、67,357百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等に伴う利益剰余金5,820百万円の増加によるものであります。

セグメントごとの資産は、次のとおりであります。

水処理エンジニアリング事業の資産の残高は、前連結会計年度末に比べ13,621百万円増加し、91,968百万円となりました。これは主に、売上債権、仕掛品の増加によるものであります。

機能商品事業の資産の残高は、前連結会計年度末に比べ1,004百万円減少し、17,415百万円となりました。これは主に商品及び製品などの棚卸資産の減少によるものであります。

(3) キャッシュ・フロー

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

当社グループにおける資金の配分方針については、次のとおりであります。

成長投資については、新たな中期経営計画において策定した重点分野に対して経営資源を重点的に配分していく方針であります。いずれの重点分野も戦略の実現には研究開発の強化が必須であるため、連結売上高の2.5%を目途に技術研究費を増加させ、重点分野に集中的に資金を配分する方針であります。設備投資についても同様に重点分野へ集中的に資金の配分を行ってまいります。

株主還元についても、重要な経営課題の一つとして考えており、安定的かつ継続的な配当の実施を基本方針とした上で、収益の状況を勘案した利益配分に努めることとしております。

また、当社グループは事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、短期の運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入、設備投資や長期の運転資金は金融機関からの長期借入を基本としております。

これらの資金の配分方針や資金の源泉についての考え方については、新型コロナウイルス感染症が拡大している状況においても基本的な方針に変更はありません。当連結会計年度においては、電子産業分野の拡大や新規の水処理加工受託向けの設備の製作によって資金需要が増加しておりますが、今後もこの傾向は継続すると見込んでおります。なお、当連結会計年度末現在においては、新型コロナウイルス感染症の拡大によって当社グループの資金繰りの状況に重大な影響は顕在化しておりませんが、今後「2 事業等のリスク」に記載したようなリスクが顕在化した場合は、当社グループの資金繰りにも影響を及ぼす可能性があります。

(キャッシュ・フローの状況)

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ968百万円減少し、当連結会計年度末には12,804百万円となりました。活動ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当社グループは、水処理エンジニアリング事業が売上高の81.9%を占めており、同事業のキャッシュ・フローの状況によってグループ全体のキャッシュ・フローが大きく変動します。中でもプラント事業においては長期にわたる大型プラント建設工事を行っており、それらの工事代金の回収時期、原材料・外注費等の支払時期などによって営業活動によるキャッシュ・フローが大きく増減することがあります。また、設備を自らが設置・所有し、顧客にサービスを提供する水処理加工受託業務においては、設備の製作から資金の回収までが長期にわたるため設備の製作時においては支出が先行する傾向にあります。

当連結会計年度における営業活動によって支出した資金は、4,582百万円となりました(前連結会計年度は8,553百万円の収入)。税金等調整前当期純利益9,695百万円を計上したものの、国内外における大型プラント工事案件や水処理加工受託用設備の製作によって支出が先行いたしました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によって支出された資金は、前連結会計年度に比べ254百万円増加し、1,261百万円となりました。主に有形固定資産の取得965百万円によるものであり、継続的な生産設備の増強、研究開発機能の充実・強化等を目的とした設備投資であります。設備投資の概要については、「第3 設備の状況 1 設備投資等の概要」をご参照ください。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によって得られた資金は、4,927百万円となりました(前連結会計年度は5,007百万円の支出)。営業活動による資金需要が増加したことで短期借入金が増加しました。また、継続的な増配の実施により配当金の支払額が増加しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、連結貸借対照表上の資産、負債の計上額、及び連結損益計算書上の収益、費用の計上額に影響を与える見積り及び仮定を使用しております。連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられる項目・事象は以下のとおりであります。

なお、以下の見積りを行うにあたり、新型コロナウイルス感染症の影響については、感染状況が収束し世界経済が本格的に回復するまでには今後も時間を要すると見込んでおりますが、現時点で当社グループの業績に大きな影響を与えるレベルの投資案件の中止・延期、工場停止等は発生していないこと、国内・台湾の大型受注残案件は順調に進捗する見通しであること、台湾・中国市場は投資・生産ともに高水準であり、積極的な投資も計画されていることなどから、翌年度の連結財務諸表への影響は限定的なものに留まると仮定した上で、以下の見積りを行っております。

(特に重要な会計上の見積り)

工事契約に係る会計処理

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載しております。なお、工事原価総額の見積りにおける不確実性が大幅に変動した場合は、工事進捗度が変動し売上高及び利益の額に影響が生じることになりますが、大規模工事で大幅な変動があった場合はその影響が大きくなります。また、工事原価総額の見積りは工事損失引当金の金額にも影響します。

(その他の重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

棚卸資産の評価は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。営業循環過程から外れた滞留又は処分見込等の棚卸資産について、合理的に算定された価額によることが困難であるため、過去の実績から見積った年数及び割合を基に規則的に簿価を切り下げております。実際の正味売却価額が切下げ後の簿価と比べて大きく異なる場合は、棚卸資産の期末残高が過小もしくは過大になるほか、売上原価に影響を及ぼします。

製品保証引当金

完了した請負工事に係る瑕疵担保に備えるため、将来の保証見込額を製品保証引当金として計上しております。見積りには、個別に見積可能なものについては、その見積額を計上しておりますが、多くの請負工事は個別の見積りが困難であるため、主に過去2年間の実績を基礎に見積りを行っております。しかし、想定を上回る重大な瑕疵や事故等の品質問題が発生した場合は、将来の業績が変動します。

固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損の兆候判定、認識及び測定にあたり、将来の事業計画を基礎とした各資産グループの将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。その将来キャッシュ・フローの見積りを修正した場合には、評価の結果が変わり、将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しております。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額等を考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しております。

将来の課税所得見込額は業績等により変動するため、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合や予期しない変化などが生じた場合は、回収可能性の評価の見直しを行うため、当期純損益額が変動する可能性があります。

退職給付債務及び費用

当社グループの退職給付債務及び費用は、死亡率、退職率、昇給率や給与の変更及び割引率等の数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づき算出されています。

割引率は、日本の国債の利回りを基に、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用して算出しております。また、長期期待運用収益率については、過去の運用実績と将来収益に対する予測を評価することにより設定しております。

これらの前提条件の見積りは合理的であると判断しておりますが、割引率の低下が数理計算上の退職給付債務の増加をもたらす可能性があるなど、主要な前提条件が実際の結果と異なった場合、退職給付債務及び費用が変動し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

当社が技術援助及び販売権を受けている契約

相手方の名称	国名	契約の内容	契約期間
DDPスペシャルティ・プロダクツ・ジャパン(株)	日本	同社の取り扱うイオン交換樹脂「アンバーライト」等の販売に関する日本における総代理権取得	自 1990年1月 至 2021年12月

(注) 上記の契約は1年毎に更新されます。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、提出会社以外は行っておりません。なお、提出会社の研究開発活動は次のとおりであります。

当社は、水処理エンジニアリング事業、機能商品事業を促進するため、顧客満足度の高い価値ある技術・商品を市場に提供すべく研究開発活動に努めております。

研究開発体制といたしましては、水処理エンジニアリング事業、機能商品事業ともに開発センターを中心に、研究者、技術者、販売員が連携しながら研究開発活動を進めております。

なお、中期経営計画のさらなる強化・加速を目的として、電子産業向けの次世代型超純水装置や薬液・溶剤などの分離精製技術の研究開発のため新実験棟2棟を神奈川県相模原市の開発センター内に建設中であります(2022年4月稼働予定)。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費(技術研究費)の総額は2,300百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

[水処理エンジニアリング事業]

当事業における研究開発活動では、純水、超純水、上水などの用水処理装置、下排水処理装置、クロマト分離装置などの大型水処理関連設備、及び薬液・溶剤などの分離精製装置の販売・サービスを促進するため、基盤技術の強化、商品の品質向上、新商品の開発等を実施しております。

当連結会計年度では、半導体工場向け改良型尿素分析装置、水処理用凝集センサ、排水処理向け新規除濁膜システムなどを開発・上市しました。

また、国内外の最先端半導体工場向け次世代型超純水製造技術及び水回収・再利用技術、公共下水向け高機能処理技術、バイオ医薬精製工程向け連続クロマト分離装置、リチウムイオン二次電池向けのn-メチルピロリドン回収精製装置などの研究開発を推進しました。

なお、当事業の研究開発費(技術研究費)は1,879百万円であります。

[機能商品事業]

当事業における研究開発活動では、ラボ・医療機関向け小型超純水製造装置、水処理薬品、新規機能材料、加工食品向けの食品添加剤・素材などの販売・サービスを促進するため、基盤技術の強化、商品の品質向上、新商品の開発等を実施しております。

当連結会計年度では、ラボ・医療機関向け小型超純水製造装置、排水処理向け新規薬剤、RO膜向け次世代型殺菌剤などの研究開発を推進しました。

なお、当事業の研究開発費(技術研究費)は421百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産設備の増強、研究開発機能の充実・強化等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は1,015百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、設備投資の総額には有形固定資産のほか、無形固定資産等への投資を含めて記載しております。

[水処理エンジニアリング事業]

当連結会計年度は、開発センター及びイオン交換樹脂精製を行うつくば工場を中心に791百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

[機能商品事業]

当連結会計年度は、開発センター及び食品加工材製造設備を中心に223百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社 (東京都江東区)	水処理エンジニアリング事業 機能商品事業	事務所	1,521	14	6,844 (9)	91	8,472	538
本郷別館 (東京都文京区)	水処理エンジニアリング事業 機能商品事業	事務所	113	0	49 (3)	20	184	2
北海道支店 (北海道札幌市東区)	水処理エンジニアリング事業 機能商品事業	事務所	43	-	106 (1)	5	155	30
関西支店 (大阪府吹田市)	水処理エンジニアリング事業 機能商品事業	事務所	365	1	325 (0)	10	702	61
九州支店 (福岡県福岡市中央区)	水処理エンジニアリング事業 機能商品事業	事務所	34	0	319 (0)	3	357	43
開発センター (神奈川県相模原市南区)	水処理エンジニアリング事業 機能商品事業	研究設備	936	90	1,297 (105)	398	2,722	119
つくば工場 (茨城県つくば市)	水処理エンジニアリング事業 機能商品事業	イオン交換樹脂精製設備	356	222	1,056 (35)	9	1,645	12
食品事業用設備 (埼玉県幸手市)	機能商品事業	食品加工材製造設備	415	154	412 (15)	33	1,015	
いわき工場 (福島県いわき市)	水処理エンジニアリング事業	プラント製作工場	837	45	1,606 (82)	22	2,511	26

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 本郷別館は主にオルガノプラントサービス(株)及びオルガノフードテック(株)へ賃貸しているものであります。
 4 食品事業用設備はオルガノフードテック(株)へ賃貸しているものであります。

(2) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
オルガノ (アジア) SDN. BHD.	本社 (マレーシア国 スランゴール州)	水処理エンジニアリング事業 機能商品事業	事務所・工場	54	39	30 (4)	10	134	114
オルガノ (蘇州) 水処理有 限公司	本社 (中国江蘇省)	水処理エンジニアリング事業 機能商品事業	事務所・工場	58	29	()	18	105	112
PTラウタ ン・オル ガノ・ ウオー ター	工場 (インドネシア 共和国バンテン州)	水処理エンジニアリング事業	プラント製作工場	95	8	57 (5)	2	163	30

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出 会社	開発センター (神奈川県 相模原市 南区)	水処理エンジニ アリング事業 機能商品事業	新実験棟	3,000	114	自己資金 及び借入金	2021年 1月	2022年 4月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,392,000
計	25,392,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,589,925	11,589,925	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	11,589,925	11,589,925		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)	46,359	11,589		8,225		7,508

(注) 2017年6月29日開催の第72回定時株主総会決議により、2017年10月1日付で当社普通株式5株を1株に併合いたしました。これにより、発行済株式総数は46,359千株減少し、11,589千株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		27	31	93	167	6	3,350	3,674	
所有株式数 (単元)		23,578	1,562	51,980	23,578	44	14,650	115,392	50,725
所有株式数 の割合(%)		20.43	1.35	45.05	20.43	0.04	12.70	100.00	

- (注) 1 2021年3月31日現在の自己株式数は83,318株であり、このうち83,300株(833単元)は「個人その他」に、18株は「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。
 なお、自己株式83,318株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数も同じであります。
- 2 「金融機関」には、役員向け株式交付信託が保有する当社普通株式29,300株(293単元)が含まれておりません。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
東ソー株式会社	東京都港区芝3丁目8番2号	4,925	42.80
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	694	6.03
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	643	5.59
バンク エ ケス デパー ニュー ドレタ ルクセンブル グ 4 6 9 8 5 8 0 7 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	2, PLACE DE METZ L-2954, LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15番1号)	202	1.76
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	200	1.74
ビービーエイチ ザ アドバイ ザーズ インナー サークル ファンド ツー コペルニク グロ オール キヤツプ フア ンド (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	1 FREEDOM VALLEY DRIVE OAKS PENNSYLVANIA 19456 (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	165	1.43
KBC BANK NV - UCITS CLIENTS NON TREATY (常任代理人 香港上海銀行東 京支店 カストディ業務部)	HAVENLAAN 12, BRUSSELS (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	134	1.17
ビービーエイチ ポストン カ ストディアン フォー ビー ビーエイチティーエスアイエ イ ヘプタゴン ファンド ピーエルシー コペル6203 57 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	6TH FLOOR, SOUTH BANK HOUSE BARROW STREET DUBLIN 4 IRELAND (東京都港区港南2丁目15番1号)	118	1.03
株式会社日本カストディ銀行 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	105	0.92
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	99	0.86
計		7,287	63.33

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託口)	694千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	643千株
株式会社日本カストディ銀行(証券投資信託口)	105千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	99千株

2 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、29千株は役員向け株式交付信託が保有する当社株式であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 83,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,455,900	114,559	
単元未満株式	普通株式 50,725		
発行済株式総数	11,589,925		
総株主の議決権		114,559	

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式18株が含まれております。
 2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式29,300株(議決権の数293個)が含まれております。なお、当該議決権293個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) オルガノ株式会社	東京都江東区 新砂1丁目2番8号	83,300		83,300	0.72
計		83,300		83,300	0.72

- (注) 役員向け株式交付信託が保有する当社株式(29,300株)は、上記自己保有株式には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役及び執行役員に対する株式報酬制度)

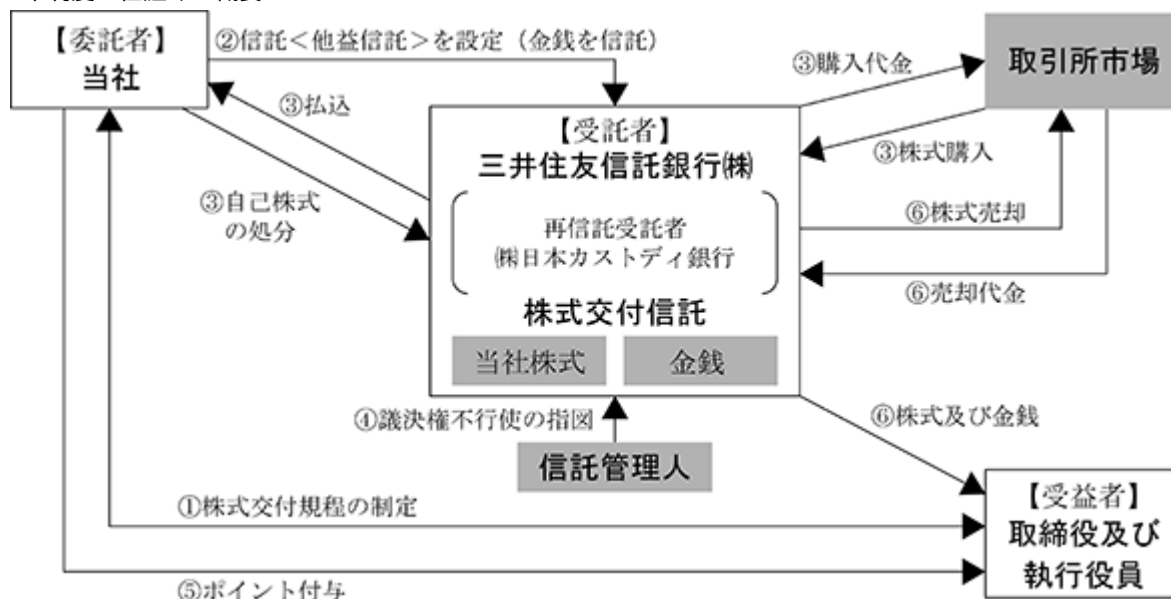
当社は、2018年6月28日開催の第73回定時株主総会の承認を受け、当社取締役（非業務執行取締役を除く。以下同じ。）を対象に、また、同様に執行役員（国内非居住者を除く。以下同じ。）に対し、信託を用いた業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、当社の取締役及び執行役員を対象に、報酬の一部を当社グループの業績及び株式価値と連動したものとすることで、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

1 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、取締役及び執行役員に対して付与するポイントの数に相当する数の当社株式及び当社株式の換価処分金相当額（以下、「当社株式等」という。）が、本信託を通じて各取締役及び執行役員に対して毎年一定の時期に交付及び給付（以下、「交付等」という。）される株式報酬制度です。

<本制度の仕組みの概要>



当社は取締役及び執行役員を対象とする株式交付規程を制定します。

当社は取締役及び執行役員を受益者とした株式交付信託（他益信託）を設定します（本信託）。その際、当社は受託者に株式取得資金並びに信託報酬及び信託費用に充当する資金（ただし、取締役については株主総会の承認を受けた金額の範囲内とします。）を信託します。

受託者は今後交付等を行うことが見込まれる相当数の当社株式を一括して取得します（自己株式の処分による方法や、取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法によります。）。

信託期間を通じて株式交付規程の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人（当社、当社取締役及び当社執行役員から独立している者とします。）を定めます。なお、本信託内の当社株式については、信託管理人は受託者に対して議決権不行使の指図を行い、受託者は、当該指図に基づき、信託期間を通じ議決権を行使しないこととします。

株式交付規程に基づき、当社は取締役及び執行役員に対しポイントを付与していきます。

株式交付規程及び本信託にかかる信託契約に定める要件を満たした取締役及び執行役員は、本信託の受益者として、付与されたポイントに応じた当社株式の交付を受託者から受けます。なお、あらかじめ株式交付規程・信託契約に定めた一定の事由に該当する場合には、交付すべき当社株式の一部を取引所市場にて売却し、換価処分金相当額を給付します。

本信託終了時に本信託に残余株式が生じた場合、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、本信託を継続利用する、又は当該株式を取引所市場にて売却し、換価処分金相当額を当社と利害関係のない特定公益増進法人等に寄附する予定しております。

上記のほか、本信託終了時に本信託に残余財産が生じた場合、そのうち一定の金銭については、あらかじめ株式交付規程及び信託契約に定めることにより、取締役及び執行役員と利害関係のない特定公益増進法人等に寄附することを予定しております。

なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、株式会社日本カストディ銀行に信託財産を管理委託（再信託）します。

2 取締役及び執行役員に取得させる予定の株式の総数

当事業年度末までに本信託が交付等を行う見込の相当数として95,100株の当社株式を取得しております。なお、2021年3月31日現在における本信託の保有株式数は29,300株であります。

3 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式交付規程に基づき株式受給権を取得した取締役及び執行役員であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	551	3
当期間における取得自己株式	250	1

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	26	0		
保有自己株式数	83,318		83,568	

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式数は含めておりません。

2 保有自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式29,300株は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主還元を重要な経営課題の一つとして考えており、安定的かつ継続的な配当の実施を基本方針としうえで、収益の状況を勘案した利益配分に努めることとしております。

内部留保資金につきましては、持続的な成長に向けた事業投資及び研究開発投資等に活用してまいります。

なお、当社は定款に剰余金の配当等を取締役会決議によって行うことができる旨の規定を設けておりますが、配当の実施につきましては、中間配当及び期末配当の年2回としたうえで、期末配当は原則的に定時株主総会の決議事項としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、期末配当金を1株当たり62円とし、中間配当金を含めた年間配当金は1株当たり114円といたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年10月29日 取締役会決議	598	52
2021年6月29日 定時株主総会決議	713	62

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、公正かつ信頼性の高い経営の実現と経営効率の向上を目指し、以下の基本的な考え方に沿って、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでおります。

- イ 株主の権利を尊重し、平等性を確保いたします。
- ロ 株主・投資家、消費者・顧客、取引先、従業員、地域社会など、幅広いステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働いたします。
- ハ 会社情報を適時・適切に開示し、透明性を確保いたします。
- ニ 取締役、監査役及び執行役員は、受託者責任を認識し、求められる役割・責務を実効的に果たします。
- ホ 株主との間で建設的な対話を行います。

なお、当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方と基本方針を「オルガノ コーポレートガバナンス・ガイドライン」として定め、当社ウェブサイトにて公表しております。

(<https://www.organo.co.jp/company/governance/guidance/>)

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

[企業統治の体制の概要]

イ 取締役会

当社の取締役会は、取締役9名（うち、社外取締役3名）で構成され、原則として毎月1回以上開催し、重要な業務執行に関する意思決定を行うとともに業務執行状況の監督を行っております。

また、取締役会に占める独立社外取締役の比率を3分の1以上とすることにより、経営に対する監督機能の強化を図っております。

なお、監査役3名全員が取締役会に出席し、取締役から報告、事業の説明を聞き、必要に応じて意見を述べるなど、代表取締役以下経営執行部の業務執行状況の監査を行っております。

(有価証券報告書提出日現在における体制)

議長：代表取締役社長 内倉昌樹

構成員：取締役8名（山田正幸、堀比斗志、中山泰利、須田信良、本多哲之、永井素夫(社外取締役)、照井恵光(社外取締役)、平井憲次(社外取締役)）

ロ 監査役・監査役会

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は、財務・会計又は法務に関する適切な知見を有する監査役3名（うち、社外監査役2名）で構成され、原則として毎月1回開催し、当事業年度の監査方針、各監査役の業務分担、具体的実施事項、スケジュールを定め、取締役の職務執行を監査しております。

監査役は取締役会等の重要な会議に出席し、取締役の意思決定の状況を監査し検証するほか、監査役会において各監査役から監査業務の結果につき報告を受け、協議しております。

なお、監査役会事務局を設置し、監査役の職務を支援しております。

(有価証券報告書提出日現在における体制)

議長：常勤監査役 豊田正彦

構成員：監査役2名（樋口達(社外監査役)、花野信子(社外監査役)）

ハ 執行役員制度

執行役員制度を導入し、17名（うち、取締役兼務6名）が選任されております。これにより、取締役の「経営の意思決定及び監督機能」と執行役員の「業務執行機能」を分け、責任の明確化と意思決定の迅速化を実現しております。

二 経営会議

経営会議は、業務執行取締役及び役付執行役員で構成され、原則として毎月2回開催し、中長期的な戦略等の立案及び重要な経営課題の審議を行っております。

なお、非業務執行取締役及び監査役は経営会議に出席することができ、必要に応じて意見を述べるなど、取締役の監督及び監査役の監査の実効性の確保に努めております。

(有価証券報告書提出日現在における体制)

議長：代表取締役社長 内倉昌樹

構成員：業務執行取締役5名(山田正幸、堀比斗志、中山泰利、須田信良、本多哲之)、役付執行役員3名(福田和久、浅野伸、富沢真)

ホ 月次事業報告会

月次事業報告会は、業務執行取締役、執行役員、事業部長等により構成され、原則として毎月1回開催し、経営会議における承認事項の連絡、各事業及び中期経営計画、単年度の利益計画の進捗確認等を行っております。

また、四半期に一度、グループ会社社長、海外部門長、管理部門長、支店長を構成員に含めたグループ連絡会として開催することで、グループ会社を含めた当社グループ全体について同様の進捗確認等を行っております。

なお、非業務執行取締役及び監査役は月次事業報告会に出席することができ、必要に応じて意見を述べるなど、取締役の監督及び監査役の監査の実効性の確保に努めております。

(有価証券報告書提出日現在における体制)

議長：代表取締役社長 内倉昌樹

構成員：業務執行取締役5名(山田正幸、堀比斗志、中山泰利、須田信良、本多哲之)、執行役員11名(福田和久、浅野伸、富沢真、大賀克巳、國枝達也、島田健、秋元英良、久木崎誠、小池省次郎、吉田晃、雨宮徹)、事業部長他数名

ヘ 内部監査部門

内部監査部門であり、代表取締役社長直轄の組織である監査室は、7名で構成され、当社グループ全体を含めた内部監査を実施しております。内部監査規程に基づき内部監査を実施し、業務執行上の課題や問題点の把握を行い、機能向上に向けた提言を行っております。

また、監査役との定例会合を原則として2ヶ月に1回開催し、内部監査状況の報告や情報交換等を行っております。

なお、会計監査人とは必要の都度会合を開催し、内部監査状況の報告や情報交換等を行っております。

ト コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、社内委員10名(うち、取締役6名)により構成され、コンプライアンス体制の構築やコンプライアンス教育計画の策定に取り組んでおります。

(有価証券報告書提出日現在における体制)

委員長：代表取締役社長 内倉昌樹

委員：取締役5名(山田正幸、堀比斗志、中山泰利、須田信良、本多哲之)、執行役員2名(富沢真(海外事業推進本部長)、大賀克巳(法務特許部長))、監査室長1名、人事部長1名

チ 指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、取締役及び執行役員の選任及び解任等の役員指名並びに取締役等の報酬等の決定に係るプロセスの客観性及び透明性を確保し、適切な取締役等の指名及び報酬額の設定を目的に、取締役会の任意の諮問機関として、設置しております。指名・報酬委員会の人数は取締役会の決議によって選定された取締役3名以上とし、そのうち2名以上は独立社外取締役とします。

(有価証券報告書提出日現在における体制)

委員長：取締役 永井素夫(社外取締役)

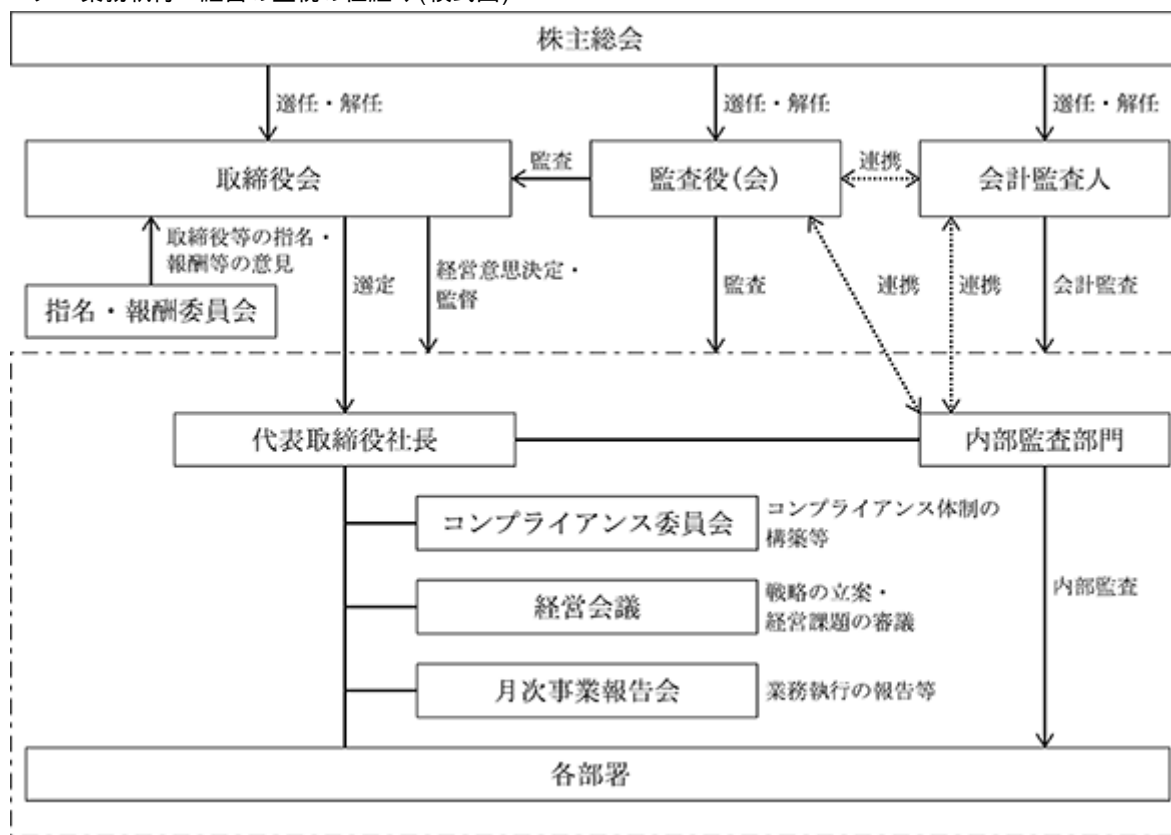
委員：取締役3名(照井恵光(社外取締役)、平井憲次(社外取締役)、内倉昌樹)

リ 会計監査人

第76期の会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査は、有限責任 あずさ監査法人が実施しております。

会計監査人は経営者とのディスカッションや監査役との定例会合において、会計監査状況の報告や情報交換等を行っております。

ヌ 業務執行・経営の監視の仕組み(模式図)



(注) 上記の模式図は有価証券報告書提出日現在のものです。

[企業統治の体制を採用する理由]

実務に精通した取締役を主体とした取締役会における業務執行に関する意思決定機能を重視するとともに、業務執行に関する監督機能を強化するために複数の独立社外取締役を設置しております。さらに、取締役会の諮問機関として独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会を設置することにより、取締役等の指名及び報酬等の決定に関する透明性・客観性を高めております。

また、独任制の監査役が取締役会から独立した立場から監査を実施することにより、経営の監視体制は整備されております。

以上の点から、現企業統治の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

[内部統制システムの整備の状況]

「業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)」の基本方針の概要は以下のとおりであります。

イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1 当社は、オルガノグループ企業行動指針、コンプライアンス規程を定め、当社の役員及び従業員にその周知徹底を図る。
- 2 コンプライアンスを推進するため、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス教育計画の策定、コンプライアンス体制の構築等、全社的な取組みを行う。
- 3 コンプライアンスの実効性を確保するため、内部通報規程を定め、当社の役員及び従業員が、当社法務部門、監査役または外部の弁護士に対して、組織的または個人的な法令違反行為等に関する通報または相談を直接行うことができる体制とする。
- 4 当社は、必要に応じて、当社の役員及び従業員に対するコンプライアンス研修を行い、コンプライアンス意識の醸成を図る。
- 5 内部監査部門は、業務執行及びコンプライアンスの活動状況に関して、定期的な監査を実施する。
- 6 当社グループの財務報告を適正に行うため、金融商品取引法に規定する「財務報告に係る内部統制」について、整備統括部門である内部統制部門が中心になって整備運用活動を推進し、評価部門である内部監査部門が独立的な評価を行う。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1 当社は、文書等情報管理規程、企業情報管理基本規程等の社内規程に従い、取締役の職務執行に関連する文書その他の情報を適切に保存・管理する。
- 2 取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書その他の情報を閲覧できるものとする。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1 当社は、事業活動における各種リスクに対応するため、危機管理基本規程をはじめとする各種規程を定め、リスク管理体制を整備し運用する。
- 2 経常的取引に係る経済的リスクや財務リスク等、日常の事業活動におけるリスクについては、各部門が担当取締役の下で自主的に管理を行う。

ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1 当社は、取締役会（原則毎月1回以上開催）において、重要な業務執行に関する意思決定及び業務執行状況の監督を行い、業務執行取締役及び役付執行役員で構成される経営会議（原則毎月2回開催）において、中長期的な戦略等の立案及び重要な経営課題の審議を行うなど、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を確保する。
- 2 当社は、執行役員制度を導入し、取締役の「経営の意思決定及び監督機能」、執行役員の「業務執行機能」を分け、責任の明確化と意思決定の迅速化を図る。
- 3 事業運営においては、取締役会で承認された中期経営計画、単年度の利益計画に基づいて全社的な目標を設定し、当社業務執行取締役、執行役員、事業部長等により構成される月次事業報告会（原則毎月1回開催、四半期に1回は、グループ会社社長等を構成員に含めたグループ連絡会として開催）において、各部門長に事業の進捗報告を行わせることにより、諸計画の適切な実行を確保する。

- ホ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は、グループ会社管理規程を定め、経営方針・経営計画、人事・機構、経理・財務、監査、天災・事故、その他重要事項について、グループ会社に報告を義務づける。報告は、グループ連絡会（原則四半期に1回開催）等にて行う。
 - 2 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、グループ会社の事業運営、リスク管理体制などについて、当社各担当取締役、経営企画部門が、総合的に助言・指導を行う。
 - 3 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
・当社は、取締役会で承認されたオルガノグループの中期経営計画及び単年度の利益計画に基づいて全社的な目標を設定し、グループ連絡会において、各グループ会社社長に事業の進捗報告を行わせることにより、諸計画の適切な実行を確保する。
・当社は、間接業務の提供・共有化、資金調達・運用の最適化など、グループ会社の業務を効率化する体制を構築する。
 - 4 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
・当社は、オルガノグループ企業行動指針をグループ会社の役員及び従業員全てが遵守すべき基本的な行動指針として規定し、周知徹底を図る。
・当社は、必要に応じて、グループ会社の役員及び従業員に対してもコンプライアンス研修を行う。
・当社の内部監査部門は、グループ会社の業務執行及びコンプライアンスの活動状況に関して、監査を実施する。
・当社の内部通報制度については、グループ会社の役員及び従業員も利用可能とする。
 - 5 その他の当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
・連結財務諸表に係る内部統制の観点から、グループ会社における決算・財務報告プロセスの整備・運用については当社内部統制部門及び経理部門が協力する。
・当社は、親会社である東ソー株式会社から事業活動や経営判断において一定の独立性を確保するとともに、同社との定例会議等を通じて適正な連携を図る。
- ヘ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 1 当社は、監査役会事務局を設置し、監査役の職務を補助する従業員を配置する。
 - 2 監査役の職務を補助する従業員の人事考課については、監査役がこれを行い、当該従業員の人事異動その他人事に関する事項の取扱いについては、監査役会の事前同意を得たうえで行う。
 - 3 監査役の職務を補助する従業員は、業務執行者の指揮命令を受けないものとし、監査役からの直接の指揮命令に従う。
- ト 当社及び子会社の取締役等及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 1 当社及びグループ会社の取締役及び従業員並びにグループ会社の監査役は、当社の監査役から報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
 - 2 当社及びグループ会社の取締役及び従業員並びにグループ会社の監査役は、当社またはグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに当社の監査役に報告を行う。
 - 3 監査役は、取締役会、グループ連絡会等の重要な会議に出席し、必要に応じて当社及びグループ会社の取締役及び従業員に説明を求める。
 - 4 内部通報制度の窓口である法務部門及び外部の弁護士は、当社及びグループ会社の取締役及び従業員から受け付けた内部通報情報について、内部通報規程に従い当社の監査役に報告を行う。
 - 5 当社監査役を内部通報制度の窓口の一つとする。

- 6 当社は、当社の監査役に報告を行った、または内部通報規程に基づき通報を行った当社及びグループ会社の取締役及び従業員が、当該報告、通報を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する。

チ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1 代表取締役は、経営全般に亘る事項について、監査役との間で定期的な意見交換を行う。
- 2 監査役は、会計監査人、内部監査部門及びグループ会社の監査役からの報告を受け、相互連携を図り、必要に応じて弁護士等への相談を行う。
- 3 監査役の職務の執行に当たり発生する費用については、当該費用が監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、当社が負担する。

[リスク管理体制の整備の状況]

事業活動における各種リスクに対応するため、危機管理基本規程をはじめとする各種規程を定め、リスク管理体制を整備し運用し、かつ、経常的取引に係る経済的リスクや財務リスク等、日常の事業活動におけるリスクについては、各部門が担当取締役の下で自主的に管理を行う旨を、上記「内部統制システムの整備の状況 八 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に定めており、また、グループ会社の事業運営、リスク管理体制などについて、当社各担当取締役、経営企画部門が、総合的に助言・指導を行う旨を、上記「内部統制システムの整備の状況 ホ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制 2 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」で定めております。

その他

- イ 当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。
- ロ 当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。
- ハ 当社の取締役は3名以上10名以内とする旨を定款で定めております。
- ニ 当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。
- ホ 当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定められた最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。
- ヘ 当社は機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款で定めております。また、中間配当の基準日を毎年9月30日とする旨を定款で定めております。
- ト 当社は、当社及び当社子会社の取締役及び監査役並びに当社の執行役員を被保険者として、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、1年毎に契約を更新しております。保険期間中に被保険者が行ったその地位に基づく職務に起因して損害賠償請求がされた場合、当該保険契約により法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。ただし、故意又は重過失に起因して生じた損害は当該保険契約によって填補されない等一定の免責事由があります。なお、保険料は、当社及び当社子会社でその総額を按分負担しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 代表取締役 社長執行役員	内 倉 昌 樹	1954年 8 月 6 日生	1982年 4 月 東洋曹達工業(株)(現 東ソー(株))入社 2010年 6 月 同社理事法務・特許部長 2011年 6 月 同社取締役法務・特許部長 2015年 6 月 東ソー・スペシャリティマテリアル(株)取締 役社長(代表取締役) トソー・SMD, Inc.取締役会長 東ソー(株)常務取締役機能商品セクター長兼 高機能材料事業部長 2016年 3 月 トソー・アメリカ, Inc.取締役会長 2016年 6 月 東ソー(株)取締役常務執行役員機能商品セク ター長兼高機能材料事業部長 2017年 6 月 当社取締役兼専務執行役員機能商品本部長 オルガノフードテック(株)取締役会長(代表 取締役) (株)ホステック取締役会長(代表取締役) 2019年 6 月 当社取締役社長(代表取締役)社長執行役員 (現在)	(注) 4	11,000
取締役 専務執行役員	山 田 正 幸	1959年 1 月 7 日生	1985年 4 月 東洋曹達工業(株)(現 東ソー(株))入社 2007年 6 月 トソー・バイオサイエンス, Inc.取締役社 長 トソー・バイオサイエンスLLC取締役社長 2011年 6 月 東ソー(株)理事バイオサイエンス事業部副事 業部長兼企画開発室長 2012年 6 月 同社理事バイオサイエンス事業部長兼企画開 発室長 トソー・ヨーロッパN.V.取締役会長 2013年 6 月 東ソー(株)取締役バイオサイエンス事業部長 兼企画開発室長 2015年 6 月 東ソー・テクノシステム(株)取締役社長(代 表取締役) トソー・バイオサイエンス, Inc.取締役 トソー・バイオサイエンスLLC取締役 2016年 6 月 東ソー(株)上席執行役員バイオサイエンス事 業部長 2017年 6 月 同社取締役常務執行役員機能商品セクター長 兼バイオサイエンス事業部長 トソー・アメリカ, Inc.取締役会長 2019年 6 月 東ソー(株)取締役常務執行役員研究企画部長 兼機能商品セクター長兼エンジニアリングセ クター長 当社取締役 2021年 6 月 当社取締役専務執行役員(現在)	(注) 4	1,300
取締役 常務執行役員 機能商品本部長	堀 比 斗 志	1957年11月19日生	1984年 4 月 東洋曹達工業(株)(現 東ソー(株))入社 2000年 6 月 環境テクノ(株)取締役 2006年 6 月 東ソー(株)電子材料事業部企画開発室長兼構 造改革本部 2011年 6 月 同社高機能材料事業部企画開発室長兼生産技 術部 2012年 3 月 環境テクノ(株)取締役社長(代表取締役) 2012年 6 月 東ソー(株)理事 2014年 6 月 当社取締役兼常務執行役員 2015年 6 月 当社取締役兼常務執行役員貿易管理室長 2016年 6 月 当社取締役兼常務執行役員経営統括本部長兼 貿易管理室長 2017年 6 月 当社取締役兼常務執行役員経営統括本部長 2019年 6 月 当社取締役常務執行役員機能商品本部長(現 在) オルガノフードテック(株)取締役会長(代表 取締役)(現在)	(注) 4	6,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 プラント本部長兼 エレクトロニクス 事業部長	中山 泰 利	1961年7月30日生	1984年4月 当社入社 2010年6月 当社産業プラント本部プラント事業部エレクトロニクスグループ長 2012年4月 オルガノ関西(株)(現 オルガノ(株))取締役 2014年1月 オルガノ(アジア)SDN. BHD. 取締役社長 2016年6月 当社執行役員 2017年5月 オルガノ(アジア)SDN. BHD. 取締役 2017年6月 当社執行役員産業プラント本部プラント事業部長 2018年1月 当社執行役員産業プラント本部プラント事業部長兼エレクトロニクスビジネスユニット長 2018年4月 当社執行役員産業プラント本部プラント事業部長 2018年6月 当社取締役兼執行役員プラント本部副本部長兼プラント事業部長 2019年6月 当社取締役執行役員プラント本部長兼プラント事業部長 2020年6月 当社取締役常務執行役員プラント本部長兼プラント事業部長 2021年6月 当社取締役常務執行役員プラント本部長兼エレクトロニクス事業部長(現在)	(注)4	5,000
取締役 常務執行役員 技術開発本部長兼 開発センター長	須 田 信 良	1963年11月19日生	1984年4月 当社入社 2010年6月 当社技術生産センター計画設計部次長 2012年4月 当社産業プラント本部プラント事業部エレクトロニクスビジネスユニット長兼プロジェクト管理室兼エンジニアリング本部技術部 2013年1月 オルガノ(蘇州)水処理有限公司董事長兼総経理 2016年4月 当社経営統括本部経営企画部長 2017年6月 当社執行役員経営統括本部経営企画部長 2019年6月 当社取締役執行役員経営統括本部長兼経営企画部長 2020年6月 当社取締役常務執行役員経営統括本部長兼経営企画部長 2021年6月 当社取締役常務執行役員技術開発本部長兼開発センター長(現在)	(注)4	3,400
取締役 執行役員 経営統括本部長兼 経営企画部長	本 多 哲 之	1963年5月1日生	1986年4月 当社入社 2012年4月 オルガノ(アジア)SDN. BHD. 取締役社長 2013年1月 PTラウタン・オルガノ・ウォーター取締役副社長 2015年4月 同社取締役社長 2017年6月 当社水インフラ・エネルギー本部電力事業部長 2018年6月 当社執行役員プラント本部電力事業部長 2019年6月 当社執行役員プラント本部副本部長兼電力事業部長 2020年6月 当社執行役員技術開発本部開発センター長 2021年6月 当社取締役執行役員経営統括本部長兼経営企画部長(現在)	(注)4	3,500

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	永井素夫	1954年3月4日生	1977年4月 2005年4月 2007年4月 2011年4月 2011年6月 2014年4月 2014年6月 2015年6月 2019年6月	(株)日本興業銀行入行 (株)みずほコーポレート銀行(現 (株)みずほ銀行)執行役員 同行常務執行役員 みずほ信託銀行(株)副社長執行役員 同社取締役副社長(代表取締役)兼副社長執行役員 同社理事 日産自動車(株)社外監査役(常勤) 当社社外監査役 (株)日清製粉グループ本社社外監査役 当社社外取締役(現在) 日産自動車(株)社外取締役(現在) (株)日清製粉グループ本社社外取締役(現在)	(注)4	2,100
取締役	照井恵光	1953年7月27日生	1979年4月 2008年7月 2011年1月 2012年4月 2013年8月 2013年10月 2014年6月 2016年3月 2016年6月 2020年6月	通商産業省(現 経済産業省)入省 同省大臣官房技術総括審議官 同省関東経済産業局長 同省地域経済産業審議官 NPO法人テレメータリング推進協議会理事長(現在) 一般財団法人化学物質評価研究機構主席研究員 一般財団法人日本科学技術連盟理事(現在) 宇部興産(株)社外取締役(現在) (株)ブリヂストン社外取締役(現在) 一般財団法人化学物質評価研究機構理事 当社社外取締役(現在) 一般財団法人化学研究評価機構専務理事(現在)	(注)4	3,600
取締役	平井憲次	1953年3月20日生	1981年4月 1990年4月 1998年4月 2002年1月 2004年4月 2018年12月 2019年4月 2019年6月 2021年6月	財団法人相模中央化学研究所(現 公益財団法人相模中央化学研究所)入所 同所主任研究員 同所主席研究員 同所副所長 同所副理事長・所長 同所副理事長(代表理事)・所長 同所副理事長(代表理事)・研究顧問 当社社外取締役(現在) 公益財団法人相模中央化学研究所研究顧問(現在)	(注)4	1,500
常勤監査役	豊田正彦	1955年8月23日生	1978年4月 2005年5月 2010年6月 2012年5月 2012年6月 2013年11月 2015年6月 2016年6月	東洋曹達工業(株)(現 東ソー(株))入社 トーソー・ヘラスA.I.C.取締役社長 東ソー(株)ポリマー事業部機能性ポリマー部長 同社理事ポリマー事業部機能性ポリマー部長 当社取締役兼常務執行役員機能商品本部長 (株)ホステック取締役会長(代表取締役) プラス・テク(株)社外監査役(現在) 当社常勤監査役(現在) 太平化学製品(株)社外監査役(現在)	(注)5	7,100
監査役	樋口達	1970年10月30日生	1993年10月 1997年4月 2002年10月 2007年10月 2016年6月 2018年10月 2019年6月 2019年10月	監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 弁護士登録(第一東京弁護士会) 成和共同法律事務所(成和明哲法律事務所)入所 同所パートナー 丸紅建材リース(株)社外取締役(監査等委員)(現在) 大手門法律会計事務所代表パートナー(現在) 当社社外監査役(現在) アドバンス・レジデンス投資法人執行役員(現在)	(注)5	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	花野 信子	1968年10月 6日生	1991年 4月 (株)野村総合研究所入社 2000年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 光和総合法律事務所入所 2004年10月 同所パートナー(現在) 2019年 3月 カンロ(株)社外監査役(現在) 2020年 4月 一般社団法人ドローンサービス推進協議会監事(現在) 2021年 6月 当社社外監査役(現在)	(注) 6	
計					44,700

- (注) 1 取締役永井素夫、照井恵光及び平井憲次は、社外取締役であります。
 2 監査役樋口達及び花野信子は、社外監査役であります。
 3 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項の定めに基づき、伊藤智章を監査役豊田正彦の補欠監査役、和田正夫を社外監査役の補欠監査役として選任しております。
 4 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5 監査役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 6 監査役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 7 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員の状況は以下のとおりであります。

(*印は取締役兼務者)

役職	氏名	担当
* 社長執行役員	内倉 昌樹	
* 専務執行役員	山田 正幸	海外事業推進本部、法務特許部、貿易管理室、環境安全品質保証部、購買・物流部 担当
* 常務執行役員	堀 比斗志	機能商品本部長 オルガノフードテック株式会社代表取締役会長
* 常務執行役員	中山 泰利	プラント本部長兼エレクトロニクス事業部長
* 常務執行役員	須田 信良	技術開発本部長兼開発センター長
常務執行役員	福田 和久	プラント本部副本部長兼エコ・システム事業部長 オルガノエコテクノ株式会社代表取締役社長
常務執行役員	浅野 伸	技術開発本部副本部長兼エンジニアリングセンター長
常務執行役員	富沢 真	海外事業推進本部長兼海外事業管理室長兼貿易管理室長
* 執行役員	本多 哲之	経営統括本部長兼経営企画部長 監査室、秘書室、支店 担当
執行役員	大賀 克巳	法務特許部長
執行役員	國枝 達也	技術開発本部エンジニアリングセンターGECプロジェクト室長兼グローバルエンジニアリングセンター長
執行役員	島田 健	技術開発本部エンジニアリングセンター技術部長
執行役員	秋元 英良	経営統括本部副本部長兼業務改革推進部長 オルガノアクティ株式会社代表取締役社長
執行役員	久木崎 誠	機能商品本部副本部長兼機能商品事業部長
執行役員	小池省次郎	オルガノプラントサービス株式会社代表取締役社長
執行役員	吉田 晃	機能商品本部副本部長兼機能商品技術部長
執行役員	雨宮 徹	オルガノ・テクノロジー有限公司董事長兼総経理

社外役員の状況

当社の社外取締役は、永井素夫、照井恵光及び平井憲次の3名であり、社外監査役は、樋口達及び花野信子の2名であります。社外取締役の3名及び社外監査役の両名は、東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準及び当社の定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしており、同5名を独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

イ 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

氏名	提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係
永井 素夫	同氏は、過去当社の取引先であるみずほ信託銀行株式会社の業務執行者でありました(2014年6月退任)。2021年3月末時点での当社の借入金総額に対する同社からの借入金の比率は4.3%程度であり、取引のある他の金融機関と比べて特に突出したものでなく、同社への2021年3月期の業務委託に関する取引額も17百万円であり、僅少であります。
照井 恵光	該当事項はありません。
平井 憲次	同氏は、公益財団法人相模中央化学研究所の副理事長(代表理事)であります。当社は同所と共同研究を実施しており、2021年3月期の同所への費用支出額は10百万円であります。また、同所に対して寄附を行っておりますが、同期間の支払額は30万円であり、いずれも僅少であります。
樋口 達	当社は過去同氏に法律相談等を行った実績がありますが、2019年3月期の同氏への報酬支払額は10万円未満で僅少であり、2020年3月期及び2021年3月期の同氏への法律相談等に係る支払はありません。
花野 信子	該当事項はありません。

(注) 上記の他、「役員一覧」に記載のとおり、社外取締役3名は当社株式を保有しておりますが、僅少であり、保有株式数に重要性はありません。

ロ 社外取締役及び社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、自らの経験及び見識を活かし、経営全般に対する助言や取締役会の重要な意思決定等を通じ、経営の監督を行っております。また、当社と取締役・支配株主等との間の利益相反を監督するとともに、独立した立場から、少数株主をはじめとするステークホルダーの意見を取締役に適切に反映させることにより、当社の企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っているものと考えております。

社外監査役は、自らの経験及び見識を活かし、客観的な立場から監査及び経営に関する監視を行うことにより、当社の企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っているものと考えております。

八 社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性を客観的に判断するために、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考に、「社外役員の独立性に関する基準」を定めております。

(社外役員の独立性に関する基準)

当社の社外役員が次のいずれかに該当する場合、独立性の要件を満たしていないと判断する。

- 1 現在又は過去10年間に於いて当社又は当社の子会社の業務執行者に該当する者
- 2 現在又は過去10年間に於いて当社又は当社の子会社の非業務執行取締役又は会計参与に該当する者
(社外監査役の場合に限る)
- 3 現在又は過去10年間に於いて当社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役に該当する者
- 4 現在又は過去10年間に於いて当社の親会社の監査役に該当する者(社外監査役の場合に限る)
- 5 現在又は過去10年間に於いて当社の兄弟会社の業務執行者に該当する者
- 6 現在又は最近1年間に於いて当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者に該当する者
- 7 現在又は最近1年間に於いて当社の主要な取引先又はその業務執行者に該当する者
- 8 現在又は最近1年間に於いて当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家に該当する者
- 9 現在、当社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)に該当する者
- 10 現在、社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者に該当する者
- 11 現在、当社が多額の寄付を行っている先の業務執行者である者
- 12 配偶者又は二親等以内の親族が上記1から8までのいずれか(重要な者に限る)に該当する者

二 社外取締役又は社外監査役を選任状況に関する提出会社の考え方

当社の取締役会の人数は3名以上10名以下とし、そのうち少なくとも2名は「社外役員の独立性に関する基準」の独立性の要件を満たす社外取締役とすることを原則としております。

また、当社は、取締役会の審議が多面的かつ実効的に行われるためには、取締役会の多様性を確保することが有用であると考えており、多様な知識・経験・能力を有する者をバランスよく選任することとしております。

現在、当社の取締役会は、独立社外取締役3名を含む9名で構成されており、各社外取締役はそれぞれ多様な知識・経験・能力を有しており、取締役会全体として、バランス・多様性が保たれており、規模についても適正であると考えております。

当社の監査役会の人数は3名から4名程度とし、そのうち半数以上を社外監査役としております。

また、当社は、監査役会の審議が多面的かつ実効的に行われるためには、監査役会の多様性を確保することが有用であると考えており、多様な知識・経験・能力を有する者をバランスよく選任することとしております。

現在、当社の監査役会は、社外監査役2名を含む3名で構成されており、各社外監査役はそれぞれ多様な知識・経験・能力を有しており、監査役会全体として、バランス・多様性が保たれており、規模についても適正であると考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会においてコンプライアンスの状況及び内部監査結果を含む内部統制システムの整備・運用状況について定期的に報告を受けるとともに、専門的見地から質問・提言をすることにより、経営の監督機能を発揮しております。

また、社外取締役は、監査役と会計監査人との定例会合に必要な都度出席することを可能としており、会計監査状況について報告を受け、情報交換等を行うことにより、会計監査人、監査役との十分な連携が行われる体制を確保しております。

社外監査役は、内部監査部門及び会計監査人から経営全般に亘る事項について報告を受け、相互連携を図り、必要に応じて弁護士等へ相談を行うことで、内部統制システムが実効的に行われる体制を確保しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であり、3名の監査役による監査体制を採用しております。監査役は、監査役会において当事業年度の監査方針、各監査役の業務分担、具体的実施事項、スケジュールを定め、取締役の職務執行を監査しております。当事業年度における監査役会の開催頻度及び個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

(監査役会の開催頻度及び個々の監査役の出席状況)

氏名	開催回数	出席回数	出席率
豊田 正彦	14回	14回	100%
和田 正夫	14回	14回	100%
樋口 達	14回	14回	100%

また、監査役会は、当事業年度は以下の事項を重点監査事項として取り組みました。

- a. 会社法による内部統制（良質な企業統治体制の確立）
 - ・取締役の職務執行状況
 - ・取締役会等の意思決定
 - ・内部統制システムの構築・運用状況
- b. 金融商品取引法による財務報告に係る内部統制（財務報告の適正報告）
 - ・財務報告に係る取締役の職務執行状況
 - ・財務報告に係る内部統制の整備・運用状況
- c. 会計監査人との連携及び評価
 - ・監査法人と監査役の連携
 - ・監査上の主要な検討事項（KAM）記載への対応

監査役は取締役会等の重要な会議に出席し、取締役の意思決定の状況を監視し検証するほか、監査役会において各監査役から監査業務の結果につき報告を受け、協議しております。当事業年度の常勤監査役及び社外監査役の活動状況は以下のとおりであります。

- ・取締役会、その他重要な会議（経営会議、月次事業報告会等）への出席（全監査役）
- ・代表取締役との連絡会の実施（年2回）（全監査役）
- ・各部門（内部監査部門、経営企画部門、経理部門、法務部門）との連絡会の実施（全監査役）
- ・監査法人との連絡会の実施（9回開催）（全監査役）
- ・監査法人による子会社往査、支店内部統制往査等に立会・確認（各監査役で分担）
- ・支店、工場、子会社への業務監査の実施（常勤監査役を中心に分担）
- ・重要な決裁書類等（稟議書、重要契約書）の閲覧（常勤監査役）

また、監査役の職務遂行機能の強化を補助するため、監査役会に監査役会事務局を設置しております。

なお、監査役豊田正彦は、過去他社において財務・会計部門を管理監督する業務経験があり、監査役樋口達は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役樋口達及び花野信子は弁護士資格を有しており、法務に関する適切な知見を有しております。

内部監査の状況

当社は代表取締役社長直轄の組織である内部監査部門を設置し、当社グループ全体を含めた内部監査を実施しております。内部監査部門は、内部監査規程に基づき内部監査を実施し、業務執行上の課題や問題点の把握を行い、機能向上に向けた提言を行っております。なお、監査役監査及び会計監査との相互連携等につきましては、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 [企業統治の体制の概要] へ 内部監査部門」に記載しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

2年間

c. 業務を執行した公認会計士

小林 雅彦

桑本 義孝

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他7名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定は、会社法の規定に基づき監査役会が行っており、監査法人の解任又は不再任の決定方針を踏まえた上で、監査法人の専門性、独立性及び適切性等を総合的に勘案し判断しております。以上の方針に基づき、当連結会計年度及び当事業年度の監査法人の選定について検討した結果、有限責任 あずさ監査法人が当社の監査法人として適任であると判断したため、同監査法人を再任しております。

(監査法人の解任又は不再任の決定方針)

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人解任の旨及びその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する場合、会計監査人の適正な監査業務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査役会が定める「外部会計監査人を評価するための基準」に基づき行っております。具体的には、監査法人の品質管理、独立性、監査報酬等の内容・水準、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係、海外ネットワーク、不正リスクへの対応等の観点から、監査法人との定例会合や事業所・子会社の往査等を通じて、また、取締役や社内関係部署及び監査法人から必要な資料を入手して報告を受けるなどして総合的に評価を行っております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

- 第74期（連結・個別） 明治アーク監査法人（現 アーク有限責任監査法人）
第75期（連結・個別） 有限責任 あずさ監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

明治アーク監査法人（現 アーク有限責任監査法人）

(2) 異動の年月日

2019年6月27日（第74回定時株主総会開催日）

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2018年6月28日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である明治アーク監査法人（現 アーク有限責任監査法人）は、2019年6月27日開催の第74回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。これに伴い、新たに会計監査人として有限責任 あずさ監査法人を選任するものであります。

監査役会が有限責任 あずさ監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人が会計監査人に必要な専門性、独立性及び適切性を具備し、当社グループのグローバルな事業活動を監査する体制を有しており、また、当社の親会社である東ソー株式会社と会計監査人を統一することにより、会計監査の一貫性、効率性等を高めることが期待できると判断したためであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	58		54	8
連結子会社				
計	58		54	8

当社における非監査業務の内容は、「『収益認識に関する会計基準』（企業会計基準第29号）の適用を目的としたプロジェクトに係る支援業務」及び「海外外向者に係る税務申告のための所得証明業務」であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループ）に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		2		13
連結子会社	4	1	8	3
計	4	4	8	17

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、移転価格に係るコンサルティング業務であります。
 また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務監査業務であります。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、移転価格に係るコンサルティング業務及び企業行動指針翻訳業務であります。
 また、連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格に係るコンサルティング業務及び税務監査業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査計画よりタイムチャージ方式等で算定した監査報酬をもとに、監査公認会計士等と協議を行い、最終的に監査役会の同意のもと適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、必要な検証を行った結果、会計監査人の監査品質の確保及び独立性の担保の観点に照らして妥当と考えられることから、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 取締役

2021年2月1日開催の取締役会において決議された当社の「取締役の報酬等の決定に関する方針」の概要は以下のとおりです。なお、本方針は、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会で検討を行いその意見を得たうえで、取締役会で決議されております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの意見が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(イ) 報酬制度の基本方針

業務執行取締役の報酬制度については、固定報酬（金銭）に加えて、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を目的として、経営方針及び経営目標に合致した業務執行を促し、短期及び中長期の経営目標達成への強いインセンティブとなる報酬体系・報酬水準といたします。社外取締役を含む非業務執行取締役の報酬制度については、その監督・監視機能を有効に機能させることを目的として、固定報酬（金銭）のみといたします。

(ロ) 報酬体系

・業務執行取締役

業務執行取締役の報酬は、固定報酬と業績連動報酬で構成され、業績連動報酬は短期業績連動報酬（金銭）及び中長期業績連動報酬（株式）から構成されます。

報酬水準は、外部の報酬コンサルタントや外部調査機関の役員報酬調査データによる報酬水準等の客観的なデータと比較検証を行い、役位ごとに適切な報酬水準となるように設計しております。

() 固定報酬

役位ごとに設定された報酬テーブルに基づく報酬総額を7月から翌年6月まで毎月同額の分割払いで支給します。

() 業績連動報酬

当社グループは、中期経営計画を毎年ローリングしているため、中期又は短期の期毎の経営目標に対する達成度ではなく、あらかじめ設定した報酬テーブルや計算式に基づき業績連動報酬を決定しております。

業績連動報酬の報酬総額に占める比率は、業績評価指標が取締役会で定めた基準値（当事業年度においては連結営業利益額が4,000百万円、連結自己資本利益率が5.0%。以下同じ。）の場合に概ね50%～60%程度となるように設計し、役位が高い取締役ほどこの比率を高くします。また、短期業績連動報酬（金銭）と中長期業績連動報酬（株式）の比率は、業績評価指標が取締役会で定めた基準値の場合に7：3を目安に設計します。

・短期業績連動報酬（金銭）

短期業績連動報酬は、金銭報酬としております。業績と報酬との関係性の明確化の観点から、当社グループの重要な経営指標である連結営業利益額を業績評価指標とし、前事業年度の連結営業利益の額に応じて役位別の報酬テーブルにより算定される総額を、7月から翌年6月まで毎月同額の分割払いで支給します。

その支給額は、連結営業利益額に応じて0%～170%（連結営業利益額が取締役会で定めた基準値のときに100%支給）の範囲で変動します。なお、当事業年度における連結営業利益額の目標は7,200百万円であり、当事業年度における連結営業利益額の実績は9,579百万円であります。

・中長期業績連動報酬（株式）

中長期業績連動報酬は、信託を用いた株式報酬制度としております。中長期的な企業価値の向上及び株主との利害関係の一致の観点から、当社グループの重要な経営指標であり資本効率性を示す連結自己資本利益率を業績評価指標とし、前事業年度の連結自己資本利益率に応じて決定される業績連動係数と役位ごとの基礎金額を基に算定した当社株式を毎期一定の時期に交付します。

その支給相当額は、連結自己資本利益率に応じて0%～200%（連結自己資本利益率が取締役会で定めた基準値のときに100%支給）の範囲で変動します。また、交付する株式は交付時から3年間の譲渡制限期間を設けております。算定方法の詳細は、後述の（業績連動型株式報酬制度の算定方法）に記載しております。なお、当事業年度における連結自己資本利益率の目標は7.5%であり、当事業年度における連結自己資本利益率の実績は11.1%であります。

・非業務執行取締役

社外取締役を含む非業務執行取締役の報酬は、その職務に鑑み固定報酬のみで構成され、職位に基づく報酬総額を7月から翌年6月まで毎月同額の分割払いで支給します。報酬水準は、外部の報酬コンサルタントや外部調査機関の役員報酬調査データによる報酬水準等の客観的なデータと比較検証を行い、また各取締役の重要な委員会の委員への選任状況や職務内容等を鑑み、適切な報酬水準となるように設計しております。

□ 監査役

監査役の報酬は、それぞれの職位に応じた定額報酬としております。報酬額については、株主総会の決議により決定した報酬枠の範囲内で監査役の協議により決定しております。

役員の報酬等に関する株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬額は、2014年6月27日開催の第69回定時株主総会において、年額340百万円以内（うち社外取締役年額40百万円以内）と決議されております（決議日時点における取締役の員数は10名（うち社外取締役1名）でありました。）。また、当該報酬限度額とは別枠で、2018年6月28日開催の第73回定時株主総会において、当社が拠出する金銭の上限を当初対象期間3事業年度当たり300百万円、取締役（非業務執行取締役を除く。）に対して交付が行われる当社株式の総数の上限を1事業年度当たり5万4千株（当初対象期間3事業年度当たり16万2千株）とする取締役（非業務執行取締役を除く。）を対象とした業績連動型株式報酬制度について決議されております（決議日時点における取締役（非業務執行取締役を除く。）の員数は6名でありました。）。

なお、役員退職慰労金制度は、2007年6月28日開催の第62回定時株主総会の決議により廃止しております。

また、監査役の報酬額は、2006年6月29日開催の第61回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議されております（決議日時点における監査役の員数は4名でありました。）。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者に関する事項

当社は、報酬等の決定に係るプロセスの客観性及び透明性を確保し、適切な報酬額を設定することを目的に、取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しております。当社の取締役の報酬額及びその算定方法は、同委員会の意見を得たうえで、株主総会の決議により決定した報酬枠の範囲内で、取締役会の決議により決定いたします。

指名・報酬委員会は、取締役報酬の総額、個別の取締役報酬額の確認及び取締役報酬体系に関する事項等について検討を行い、取締役会へ答申します。取締役の報酬のうち、業績連動報酬については、あらかじめ定めた方法に従って支給額及び支給株式数が一義的に決定されます。

当事業年度の指名・報酬委員会においては、取締役の報酬等の決定に関する方針のほか、当事業年度の役員報酬の総額及び個別の役員報酬額について審議いたしました。また、その審議結果を取締役に答申しております。

なお、当事業年度は、指名・報酬委員会を10回開催いたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)及び対象となる役員の員数(名)				
		固定報酬		業績連動報酬		
				短期	中長期	
		金銭報酬等			非金銭報酬等 (株式)	
種類別総額	対象員数	種類別総額	種類別総額	対象員数		
取締役 (社外取締役を除く)	243	86	7	100	56	5
監査役 (社外監査役を除く)	17	17	1	-	-	-
社外取締役	32	32	3	-	-	-
社外監査役	19	19	2	-	-	-

- (注) 1 上記には、2020年6月26日開催の第75回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおりません。
- 2 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 3 非金銭報酬等(中長期業績連動報酬(株式))の内容は「 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおりであり、上記の非金銭報酬等(株式)の額には、当事業年度に交付された報酬及び翌事業年度に交付予定の報酬のうち、当事業年度に費用計上すべき金額を記載しておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(業績連動型株式報酬の算定方法)

業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当社株式を取得し、取締役(非業務執行取締役を除く。以下同じ。)に対して付与するポイントの数に相当する数の当社株式及び当社株式の換価処分相当額(以下、「当社株式等」という。)が、本信託を通じて各取締役に対して毎年一定の時期に交付及び給付(以下、「交付等」という。)される株式報酬制度であります。

本制度において、取締役に交付等が行われる当社株式等の算定方法は以下のとおりであります。なお、本制度の概要は、「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。

1 ポイントの付与方法等

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位及び業績指標の目標達成度に応じたポイントを付与します。

(1) ポイントの付与対象者

評価対象期間(1)において取締役の地位にあった者に対して、以下のとおり、当該評価対象期間に対するポイントを付与します。

下記 に定める者については、当該評価対象期間終了直後に到来するポイント付与日に、当該評価対象期間に対するポイントを付与するものとします。但し、下記 に定める者が当該ポイント付与日より前に退任した場合又は死亡した場合には、その退任した日又はその遺族が株式交付規程に定める全ての手続を完了した日に、()当該ポイント付与日に対応する評価対象期間に対するポイント、及び、()下記 に該当する者として、当該日(死亡の場合には死亡日)の属する評価対象期間に対するポイントを付与するものとします。

下記 に該当する者のうちアの者についてはその退任した日、イの者についてはその遺族が株式交付規程に定める全ての手続を完了した日に、その日の属する評価対象期間に対するポイントを付与します。

評価対象期間の末日時点において取締役の地位にあった者(当該日付で退任する者を含む)

評価対象期間の途中で以下のいずれかに該当した者であって当該評価対象期間の初日から以下のいずれかに該当した時点までの期間の全部又は一部において取締役の地位にあった者

ア 退任

イ 死亡

(1)評価対象期間とは、各ポイント付与日の直前に終了する事業年度(毎年4月1日から翌年3月末日)の期間(なお、初回のポイント付与日における評価対象期間は、2018年4月1日から2019年3月末日までの期間)とします。

(2) ポイントの算出

付与されるポイントの算定式

下記 又は に該当する場合を除き、一の評価対象期間に対して付与されるポイントは、以下の算定式により算出される数とします(小数点以下切り上げ)。

役位別基礎金額(2) × 業績連動係数(3) ÷ 本信託の保有する会社株式1株当たりの帳簿価額

(2) 役位別基礎金額は、各評価対象期間における取締役の役位に応じて下記のとおりとなります。

役位	人数	役位別基礎金額(千円)
取締役会長執行役員	0	4,830
取締役社長執行役員	1	9,510
取締役副社長執行役員	0	8,490
取締役専務執行役員	0	7,710
取締役常務執行役員	4	4,830
取締役執行役員	0	3,810

上記、取締役の人数は、2021年3月31日現在における取締役の数となります。

(3) 業績連動係数は、各評価対象期間に係る事業年度の有価証券報告書に記載される連結自己資本利益率に応じて下記のとおりとなります。但し、ポイント付与時点において、評価対象期間に係る事業年度についての決算報告がなされる定時株主総会が開催されていない場合には、その前事業年度の有価証券報告書に記載される連結自己資本利益率に応じて下記のとおり定める係数となります。

連結自己資本利益率	業績連動係数
12%以上	2.0
8%以上12%未満	連結自己資本利益率×2.5+1.7
4%以上8%未満	連結自己資本利益率×30.0-0.5
0%以上4%未満	連結自己資本利益率×17.5
0%未満	0

評価対象期間内に取締役の地位になかった期間等が1ヶ月以上ある場合の算定式

評価対象期間の期間内に、取締役の地位になかった期間、又は、取締役として実質的に職務を遂行できなかった(但し、業務上の傷病等により取締役会にてやむを得ないと判断した場合を除く)期間が1カ月以上ある場合には、その者に対し付与されるポイントは、次の算定式により算出される数とします(小数点以下切り上げ)。但し、この場合であってもに該当する場合にはそれぞれの算定式によります。なお、在任期間月数が0となる場合、ポイントは付与されません。

役位別基礎金額×業績連動係数×在任期間月数(4)÷12÷本信託の保有する会社株式1株当たりの帳簿価額

(4) 在任期間月数とは、評価対象期間の月数から、当該評価対象期間内に取締役の地位になかった期間の月数(日数を30で除した値(四捨五入)とする)、及び、取締役として実質的に職務を遂行できなかった(但し、業務上の傷病等により取締役会にてやむを得ないと判断した場合を除く)期間の月数(日数を30で除した値(四捨五入)とする)を控除した数をいいます。但し、暦月の途中で取締役となった場合には、当該月は在任期間月数に含めないものとします。

評価対象期間の途中で役位の変更があった者のポイント算出

ポイント付与の対象者となる者について、当該評価対象期間中に、役位の変更があった場合は、以下のとおり、当該評価対象期間における各役位の在位月数に応じた付与ポイント数を算定し、その合計ポイントをもって、当該評価対象期間に対して付与するポイントとします（小数点以下切り上げ）。

付与ポイント = A + B

A：変更前の役位による「役位別基礎金額」×業績連動係数×変更前の役位による在位期間の月数
 (5) ÷ 1 2 ÷ 本信託の保有する会社株式 1 株当たりの帳簿価額

B：変更後の役位による「役位別基礎金額」×業績連動係数×変更後の役位による在位期間の月数
 (5) ÷ 1 2 ÷ 本信託の保有する会社株式 1 株当たりの帳簿価額

(5) 取締役として実質的に職務を遂行できなかった（但し、業務上の傷病等により取締役会にてやむを得ないと判断した場合を除く）期間の月数（日数を 30 で除した値（四捨五入）とする）を除外します。変更月は、在位日数が多い役位の在位期間とみなします。なお、在位日数が同日である場合は、上位の役位の在位日数が多いものとみなします。以上の処理の後、1 カ月未満の端数（0 の値となる場合を除く）は、1 カ月に切り上げます。

(3) ポイントの上限

当社が取締役に対して付与するポイントの総数は、1 事業年度あたり 5 万 4 千ポイントを上限とし、これを超える場合は、下記方法により、その範囲に収まるように付与ポイントを調整するものとします。

「調整後の各取締役の付与ポイント数」 = 「調整前の当該取締役の付与ポイント数」 × (5 4 , 0 0 0 - 「当該事業年度に取締役既に付与されたポイント数（もしあれば）の合計」) ÷ 「調整前の取締役全員に対する付与ポイント数の合計」（小数点以下切り捨て）

2 付与されたポイントの数に応じた当社株式等の交付等及び交付等を行う当社株式の上限

取締役は、上記 1 で付与されたポイントの数に応じて、当社株式等の交付等を受けます。

なお、1 ポイントは当社株式 1 株とします。但し、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。

各取締役に交付等が行われる当社株式等の数の総数は、1 ポイント当たり当社 1 株が交付される場合、1 事業年度あたり 5 万 4 千株を上限とします。

3 取締役に対する当社株式等の交付等の時期及び方法

各取締役に対する当社株式等の交付等は、各取締役が信託期間中の毎年一定の時期に、所定の受益者確定手続を行うことにより、本信託から行われます。但し、ポイントから換算される株式数のうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金したうえで、その換価処分金相当額の給付を行います。

なお、取締役が死亡した場合には、その時点で算出・付与されたポイントの数に応じた当社株式を本信託内で換価したうえで、その換価処分金相当額の金銭の給付を当該取締役の遺族が受けるものとします。加えて、当社株式に対して公開買付け（当社が実施する場合を除く。以下「当社株式公開買付け」という。）が実施された場合で、当該信託の信託財産に属する当社株式について受託者が当社株式公開買付けに応募の上、当社株式の売却代金の決済がなされた場合には、当社株式の交付に代えて、各取締役に付与されるべき数の株式に係る売却代金相当額の金銭を交付します。

(注)

- ・取締役は、法人税法第34条第1項第3号に定める業務執行役員です。
- ・法人税法第34条第1項第3号イに定める「利益の状況を示す指標」は「自己資本利益率」とします。
- ・法人税法第34条第1項第3号イ(1)に定める1事業年度あたりの上限となる「確定数(ポイント)」は、下記のとおりとします(1ポイントは当社株式1株とします。但し、当社株式について、株式分割、株式併合、株式無償割当て等、1ポイント当たりの交付株式数の調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じた合理的な調整を行うものとします。)。

なお、下記の「確定した数(ポイント)」はあくまで上限であり、実際に取締役に付与される株式数(ポイント数)は上記の算定式により定まる数となります。

役位	上限となる確定株式数 (ポイント数)
取締役会長執行役員	5,125
取締役社長執行役員	10,090
取締役副社長執行役員	9,008
取締役専務執行役員	8,180
取締役常務執行役員	5,125
取締役執行役員	4,042

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下の考え方に基づいて判断しております。

純投資目的である投資株式	専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式
純投資目的以外の目的である投資株式	上記以外の目的で、顧客、取引先等との中長期的な連携強化、取引拡大、シナジー創出等、当社の企業価値の向上に資すると判断して取得・保有する株式

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、顧客、取引先等との中長期的な連携強化、取引拡大、シナジー創出等、当社の企業価値の向上に資すると判断する場合を除き、当該企業の株式を取得・保有しないことを基本方針としております。

毎年取締役会において、個別の純投資目的以外の目的である投資株式について、保有に伴うコストを踏まえ、ベネフィットとリスクを総合的に評価し、中長期的な観点から保有の合理性を検証いたします。検証の結果、保有の合理性が認められないと取締役会が判断した場合には、原則当該株式を売却・譲渡するなど縮減を進めてまいります。

具体的には、以下の評価項目を基に評価を実施し、売却・譲渡の判断を行っております。

- ・過去1年間の法令違反、会計不正等の不祥事の有無
- ・過去3期分の業績、株価、配当金、当社との取引状況の動向
- ・担当部門からの保有に対する意見

当社との取引状況の動向についての評価では、過去3期取引がない、または僅少である場合に売却・譲渡の検証対象とするなど、評価項目ごとに判断基準を設けております。

2021年6月に実施した検証では、非上場株式を含めた18銘柄について、上記の方針に基づき保有の合理性を総合的に検証いたしました。その結果、一部の銘柄については保有意義が薄れたと判断し、今後発行会社の方針を踏まえながら段階的に縮減することといたしました。なお、既に売却することとしている非上場株式1銘柄については、2021年6月の検証の対象に含めておりません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	9	24
非上場株式以外の株式	10	675

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	9	取引先との中長期的な連携強化のために取引先持株会を通じて取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	25

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
丸紅(株)	333,005	317,533	(保有目的)水処理エンジニアリング事業における販売先である発行会社との中長期的な連携強化のため (定量的な保有効果)(注)3 (株式数が増加した理由)発行会社との中長期的な連携強化のため取引先持株会を通じて取得	無
	306	171		
(株)みずほフィナンシャルグループ(注)5	93,260	932,600	(保有目的)資金調達等金融取引における発行会社グループとの中長期的な連携強化のため (定量的な保有効果)(注)3	無 (注)4
	149	115		
SOMPOホールディングス(株)	13,500	13,500	(保有目的)保険取引における発行会社グループとの中長期的な連携強化のため (定量的な保有効果)(注)3	無 (注)4
	57	45		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	10,640	10,640	(保有目的)資金調達等金融取引における発行会社グループとの中長期的な連携強化のため (定量的な保有効果)(注)3	無 (注)4
	41	33		
西華産業(株)	22,000	22,000	(保有目的)水処理エンジニアリング事業における販売先である発行会社との中長期的な連携強化のため (定量的な保有効果)(注)3	有
	34	23		
凸版印刷(株)	16,049	15,376	(保有目的)水処理エンジニアリング事業における販売先である発行会社との中長期的な連携強化のため (定量的な保有効果)(注)3 (株式数が増加した理由)発行会社との中長期的な連携強化のため取引先持株会を通じて取得	無
	30	25		
東亜合成(株)	18,000	18,000	(保有目的)機能商品事業における仕入先である発行会社グループとの中長期的な連携強化のため (定量的な保有効果)(注)3	有
	23	16		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	24,200	24,200	(保有目的)資金調達等金融取引における発行会社グループとの中長期的な連携強化のため (定量的な保有効果)(注)3	無 (注)4
	14	9		
マナック(株)	11,500	11,500	(保有目的)機能商品事業における販売先及び仕入先である発行会社との中長期的な連携強化のため (定量的な保有効果)(注)3	有
	10	12		
レンゴー(株)	10,000	10,000	(保有目的)水処理エンジニアリング事業における販売先である発行会社との中長期的な連携強化のため (定量的な保有効果)(注)3	無
	9	8		
アルプスアルパイン(株)	-	10,000	(保有目的)水処理エンジニアリング事業における販売先である発行会社との中長期的な連携強化のために保有しておりましたが、取引上の保有意義が薄れたと判断し、売却いたしました。	無
	-	10		
日本電気硝子(株)	-	4,729	(保有目的)水処理エンジニアリング事業における販売先である発行会社との中長期的な連携強化のために保有しておりましたが、取引上の保有意義が薄れたと判断し、売却いたしました。	無
	-	6		

- (注) 1 「 - 」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
- 2 丸紅(株)及び(株)みずほフィナンシャルグループを除く投資株式は、いずれも貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。銘柄数が60に満たないため12銘柄すべてについて記載しております。
- 3 2021年6月の取締役会の評価・検証の結果、売却・譲渡検討基準に該当した評価項目は無かったものの、一部の銘柄については保有意義が薄れたと判断し、今後発行会社の方針を踏まえながら段階的に縮減することといたしました。その他の銘柄については、保有に伴うコストを踏まえても保有を継続することに合理性があると判断いたしました。なお、定量的な保有効果については、個別の取引額や利益額が営業上の秘密情報に該当すると判断し、記載を控えております。
- 4 発行会社の子会社が当社株式を保有しております。
- 5 (株)みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付で、普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や監査法人等が行うセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,772	12,804
受取手形及び売掛金	36,783	49,517
電子記録債権	1,590	1,598
リース投資資産	11,752	9,773
商品及び製品	5,710	5,448
仕掛品	² 2,728	² 6,205
原材料及び貯蔵品	1,392	1,223
その他	2,448	3,172
貸倒引当金	98	39
流動資産合計	76,078	89,702
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	17,909	17,792
減価償却累計額	12,562	12,808
建物及び構築物（純額）	5,347	4,983
機械装置及び運搬具	5,697	5,671
減価償却累計額	4,974	4,981
機械装置及び運搬具（純額）	722	690
土地	12,284	12,279
建設仮勘定	98	300
その他	5,088	5,112
減価償却累計額	4,245	4,391
その他（純額）	842	720
有形固定資産合計	19,296	18,974
無形固定資産	1,113	1,105
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 1,553	¹ 1,911
繰延税金資産	3,037	2,977
その他	780	743
貸倒引当金	411	403
投資その他の資産合計	4,959	5,228
固定資産合計	25,369	25,308
資産合計	101,448	115,011

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,381	13,556
電子記録債務	-	4,589
短期借入金	7,644	14,510
未払法人税等	1,959	2,140
前受金	1,543	1,226
賞与引当金	1,339	1,442
製品保証引当金	324	241
工事損失引当金	2 64	2 122
役員株式給付引当金	105	109
その他の引当金	10	-
その他	4,866	2,809
流動負債合計	32,240	40,749
固定負債		
長期借入金	2,095	1,495
繰延税金負債	9	11
退職給付に係る負債	6,153	5,319
その他	91	79
固定負債合計	8,349	6,905
負債合計	40,590	47,654
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,225	8,225
資本剰余金	7,508	7,508
利益剰余金	46,081	51,902
自己株式	537	495
株主資本合計	61,277	67,139
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	143	301
為替換算調整勘定	178	201
退職給付に係る調整累計額	525	25
その他の包括利益累計額合計	560	74
非支配株主持分	140	143
純資産合計	60,857	67,357
負債純資産合計	101,448	115,011

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	96,515	100,638
売上原価	6, 7, 8 69,232	6, 7, 8 74,311
売上総利益	27,282	26,326
販売費及び一般管理費	1, 5 17,374	1, 5 16,746
営業利益	9,908	9,579
営業外収益		
受取利息	44	27
受取配当金	28	27
為替差益	-	39
受取保険金	81	132
持分法による投資利益	170	153
その他	59	74
営業外収益合計	383	454
営業外費用		
支払利息	136	117
為替差損	41	-
貸倒引当金繰入額	78	-
その他	105	16
営業外費用合計	362	133
経常利益	9,929	9,900
特別利益		
固定資産売却益	2 5	2 7
投資有価証券売却益	4	14
施設利用権売却益	0	-
特別利益合計	9	22
特別損失		
固定資産売却損	-	3 0
固定資産廃棄損	4 39	4 161
投資有価証券評価損	49	59
施設利用権売却損	-	4
施設利用権評価損	-	0
特別損失合計	88	227
税金等調整前当期純利益	9,850	9,695
法人税、住民税及び事業税	3,014	2,839
法人税等調整額	336	230
法人税等合計	2,678	2,608
当期純利益	7,172	7,086
非支配株主に帰属する当期純利益	10	12
親会社株主に帰属する当期純利益	7,162	7,074

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純利益	7,172	7,086
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	129	155
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	20	34
退職給付に係る調整額	32	500
持分法適用会社に対する持分相当額	1	3
その他の包括利益合計	143	624
包括利益	7,029	7,711
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,015	7,709
非支配株主に係る包括利益	14	2

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,225	7,508	39,967	629	55,071
当期変動額					
剰余金の配当			1,047		1,047
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,162		7,162
自己株式の取得				8	8
自己株式の処分			0	100	100
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			6,114	91	6,206
当期末残高	8,225	7,508	46,081	537	61,277

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	273	0	193	494	414	138	54,795
当期変動額							
剰余金の配当							1,047
親会社株主に帰属する 当期純利益							7,162
自己株式の取得							8
自己株式の処分							100
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	130	0	15	31	146	2	144
当期変動額合計	130	0	15	31	146	2	6,061
当期末残高	143		178	525	560	140	60,857

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,225	7,508	46,081	537	61,277
当期変動額					
剰余金の配当			1,254		1,254
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,074		7,074
自己株式の取得				65	65
自己株式の処分		0		107	107
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		0	5,820	41	5,861
当期末残高	8,225	7,508	51,902	495	67,139

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	143	178	525	560	140	60,857
当期変動額						
剰余金の配当						1,254
親会社株主に帰属する 当期純利益						7,074
自己株式の取得						65
自己株式の処分						107
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	158	23	499	635	2	637
当期変動額合計	158	23	499	635	2	6,499
当期末残高	301	201	25	74	143	67,357

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,850	9,695
減価償却費	1,189	1,212
引当金の増減額（ は減少）	348	105
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	107	104
受取利息及び受取配当金	72	54
受取保険金	81	132
支払利息	136	117
為替差損益（ は益）	96	19
持分法による投資損益（ は益）	170	153
固定資産売却損益（ は益）	5	6
固定資産廃棄損	39	161
投資有価証券売却損益（ は益）	4	14
投資有価証券評価損益（ は益）	49	59
施設利用権売却損益（ は益）	0	4
施設利用権評価損	-	0
売上債権の増減額（ は増加）	1,873	12,728
リース投資資産の増減額（ は増加）	1,820	1,979
たな卸資産の増減額（ は増加）	967	3,047
仕入債務の増減額（ は減少）	4,165	3,752
その他	1,407	2,874
小計	11,236	2,008
利息及び配当金の受取額	84	66
利息の支払額	136	110
保険金の受取額	81	132
損害賠償金の支払額	91	6
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	2,621	2,654
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,553	4,582
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	781	965
有形固定資産の売却による収入	21	74
無形固定資産の取得による支出	187	289
投資有価証券の取得による支出	13	58
投資有価証券の売却による収入	5	25
貸付けによる支出	250	250
貸付金の回収による収入	200	250
施設利用権の売却による収入	0	0
その他	1	47
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,006	1,261

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	5,411	7,075
長期借入れによる収入	3,000	-
長期借入金の返済による支出	1,505	800
自己株式の取得による支出	8	65
配当金の支払額	1,047	1,254
非支配株主への配当金の支払額	11	-
その他	22	27
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,007	4,927
現金及び現金同等物に係る換算差額	43	52
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,495	968
現金及び現金同等物の期首残高	11,276	13,772
現金及び現金同等物の期末残高	1 13,772	1 12,804

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

9社

主要な連結子会社の名称

オルガノプラントサービス株式会社

オルガノフードテック株式会社

オルガノ・テクノロジー有限公司

(2) 主要な非連結子会社の名称

オルガノ(ベトナム)CO.,LTD.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社3社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

1社

会社の名称

東北電機鉄工株式会社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称

オルガノ(ベトナム)CO.,LTD.

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社3社及び関連会社1社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、オルガノ(アジア)SDN.BHD.、オルガノ(蘇州)水处理有限公司、オルガノ・テクノロジー有限公司、オルガノ(タイランド)CO.,LTD.及びPTラウタン・オルガノ・ウォーターの決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの：連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの：移動平均法による原価法

デリバティブ：時価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

イ 商品・製品・原材料 : 主として移動平均法

ロ 仕掛品 : 個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 4年～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

製品保証引当金

完了した請負工事に係る瑕疵担保に備えるため、主に過去2年間の実績を基礎に、将来の保証見込額を加味して計上しております。

また、個別に見積可能なものについては、その見積額を計上しております。

工事損失引当金

未引渡工事の損失に備えるため、連結会計年度末時点で損失の発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式の交付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時に一括処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

ロ その他の工事

工事完成基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

<ヘッジ手段>

イ 為替予約取引

ロ 金利スワップ取引

<ヘッジ対象>

イ 外貨建金銭債権債務等

ロ 借入金

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限等を定めたデリバティブ取引管理細則に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び市場金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果の発現する期間を合理的に見積り、定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りです。

(水処理エンジニアリング事業に係る工事進行基準の適用)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

連結損益計算書のうち、水処理エンジニアリング事業において、工事進行基準に基づいた工事収益を当連結会計年度に43,205百万円計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、連結会計年度末までの工事進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約に対して工事進行基準を適用しておりますが、工事収益総額、工事原価総額及び連結会計年度末における工事進捗度を合理的に見積り、原価比例法によって工事収益を計上しております。

工事進行基準による収益計上の基礎となる工事原価総額は、契約ごとの予想原価として見積もっておりますが、工事契約の着手後に判明する事実による作業工数の増加、現場の状況の変化によって作業内容などが変更される可能性があります。特に大規模工事では完成までの期間が長期化するため、完工に必要な作業内容及び工数の見積りに高い不確実性が伴います。

具体的には、工事契約の完工に必要な作業内容の特定及びその原価の見積り、工事着手後の状況の変化による作業内容の変更についての適時・適切な予想原価への反映が、連結会計年度末における工事原価総額の見積りに重要な影響を及ぼすこととなります。

(未適用の会計基準等)

- ・ 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・ 「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「損害賠償金」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「損害賠償金」91百万円、「その他」13百万円は、「その他」105百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の小計区分より上の「損害賠償金」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の小計区分より上の「損害賠償金」に表示していた91百万円、「その他」1,315百万円は、「その他」1,407百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症については、感染状況が収束し世界経済が本格的に回復するまでには今後も時間を要すると見込んでおりますが、現時点の投資案件の状況や顧客工場の稼働状況、受注残案件の進捗見通しなどから、当社グループの業績への影響は限定的なものに留まると仮定したうえで、会計上の見積りを行っております。

なお、上記における仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の拡大の状況や経済への影響によっては、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(取締役及び執行役員に対する株式報酬制度)

当社は、2018年6月28日開催の第73回定時株主総会の承認を受け、当社取締役（非業務執行取締役を除く。以下同じ。）及び執行役員（国内非居住者を除く。以下同じ。）に対し、信託を用いた業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、当社の取締役及び執行役員を対象に、報酬の一部を当社グループの業績及び株式価値と連動したものとすることで、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、取締役及び執行役員に対して付与するポイントの数に相当する数の当社株式及び当社株式の換価処分金相当額が、本信託を通じて各取締役及び執行役員に対して毎年一定の時期に交付及び給付される株式報酬制度です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、124百万円、29千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	995百万円	1,127百万円

2 たな卸資産及び工事損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
仕掛品	18百万円	28百万円

3 偶発債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
従業員の銀行借入金に対する保証 債務	2百万円	0百万円
契約履行保証		
オルガノ(ベトナム)CO.,LTD.	23百万円	30百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給与手当・賞与	5,958百万円	5,766百万円
技術研究費	2,178百万円	2,300百万円
賞与引当金繰入額	507百万円	543百万円
退職給付費用	361百万円	374百万円
役員株式給付引当金繰入額	90百万円	88百万円
貸倒引当金繰入額	86百万円	60百万円

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	5百万円	7百万円
有形固定資産のその他 (工具、器具及び備品)	0百万円	0百万円
土地	0百万円	-

3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	-	0百万円

4 固定資産廃棄損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	25百万円	154百万円
機械装置及び運搬具	5百万円	6百万円
有形固定資産のその他 (工具、器具及び備品)	8百万円	0百万円

5 一般管理費に含まれる研究開発費(技術研究費)の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
一般管理費	2,178百万円	2,300百万円

6 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価	320百万円	532百万円

7 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価	55百万円	109百万円

8 売上原価に含まれている製品保証引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価	324百万円	241百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	191百万円	240百万円
組替調整額	3百万円	14百万円
税効果調整前	187百万円	225百万円
税効果額	58百万円	70百万円
その他有価証券評価差額金	129百万円	155百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	0百万円	-
組替調整額	0百万円	-
税効果調整前	0百万円	-
税効果額	0百万円	-
繰延ヘッジ損益	0百万円	-
為替換算調整勘定		
当期発生額	20百万円	34百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	172百万円	562百万円
組替調整額	125百万円	158百万円
税効果調整前	47百万円	720百万円
税効果額	14百万円	220百万円
退職給付に係る調整額	32百万円	500百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	1百万円	3百万円
その他の包括利益合計	143百万円	624百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,589,925	-	-	11,589,925

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	166,788	1,587	31,782	136,593

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式がそれぞれ、85,500株、53,800株含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 1,587株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

役員向け株式交付信託が保有する当社株式の交付等による減少 31,700株

単元未満株式の売渡による減少 82株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	506	44	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月5日 取締役会	普通株式	540	47	2019年9月30日	2019年12月9日

(注) 1. 2019年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 2019年11月5日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	655	57	2020年3月31日	2020年6月11日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,589,925	-	-	11,589,925

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	136,593	10,151	34,126	112,618

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式がそれぞれ、53,800株、29,300株含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

役員向け株式交付信託による取得	9,600株
単元未満株式の買取による増加	551株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

役員向け株式交付信託が保有する当社株式の交付等による減少	34,100株
単元未満株式の売渡による減少	26株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月12日 取締役会	普通株式	655	57	2020年3月31日	2020年6月11日
2020年10月29日 取締役会	普通株式	598	52	2020年9月30日	2020年12月7日

(注) 1. 2020年5月12日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 2020年10月29日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	713	62	2021年3月31日	2021年6月30日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	13,772百万円	12,804百万円
現金及び現金同等物	13,772百万円	12,804百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
リース料債権部分	13,497	11,134
受取利息相当額	1,745	1,361
リース投資資産	11,752	9,773

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	2,363	2,207	1,921	1,736	1,719	3,548

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2021年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	2,207	1,921	1,736	1,719	1,658	1,890

2 オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内		1
1年超		4
合計		6

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に応じた長期的な資金及び短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

また、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権、リース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に取引先企業との連携強化又は純投資等を目的として保有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたもの及び短期的な運転資金であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、内部規程に従い、営業債権について各事業部における営業部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、取引ごとに把握された為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めたデリバティブ取引管理細則に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部門からの報告に基づき経理担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち40.7%が上位3社に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません（（注）2をご参照ください。）。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
現金及び預金	13,772	13,772	
受取手形及び売掛金	36,783	36,783	
電子記録債権	1,590	1,590	
リース投資資産	11,752	11,752	
投資有価証券	533	533	
資産計	64,431	64,431	
支払手形及び買掛金	14,381	14,381	
短期借入金	6,844	6,844	
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	2,895	2,879	16
負債計	24,121	24,105	16
デリバティブ取引()	(2)	(2)	

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
現金及び預金	12,804	12,804	
受取手形及び売掛金	49,517	49,517	
電子記録債権	1,598	1,598	
リース投資資産	9,773	9,773	
投資有価証券	759	759	
資産計	74,452	74,452	
支払手形及び買掛金	13,556	13,556	
電子記録債務	4,589	4,589	
短期借入金	13,910	13,910	
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	2,095	2,101	6
負債計	34,151	34,157	6
デリバティブ取引()			

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

受取手形及び売掛金、 電子記録債権

回収が1年以内の予定のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。回収が1年を超える予定のものについては、一定の期間毎に区分した債権毎に債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定した結果、時価は帳簿価額と近似していたことから、当該帳簿価額によっております。

リース投資資産

リース投資資産の時価は、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定した結果、時価は帳簿価額と近似していたことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

支払手形及び買掛金、 電子記録債務、 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	1,019	1,151

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めておりません。

前連結会計年度において、非上場株式について41百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について59百万円の減損処理を行っております。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	13,772					
受取手形及び売掛金	36,172	543	46	20		
電子記録債権	1,590					
合計	51,535	543	46	20		

「リース投資資産」については、「リース取引関係」注記をご参照ください。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	12,804					
受取手形及び売掛金(2)	48,651	831	0			
電子記録債権	1,598					
合計	63,087	831	0			

- 1 「リース投資資産」については、「リース取引関係」注記をご参照ください。
- 2 貸倒懸念債権等償還予定額が見込めないもの(34百万円)については、本表には含めておりません。

(注) 4 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,844					
長期借入金	800	600	600	600	295	
合計	7,644	600	600	600	295	

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	13,910					
長期借入金	600	600	600	295		
合計	14,510	600	600	295		

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	501	291	209
小計	501	291	209
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	32	34	2
小計	32	34	2
合計	533	326	207

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	759	327	432
小計	759	327	432
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
小計			
合計	759	327	432

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
株式	5	4	
合計	5	4	

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
株式	25	14	
合計	25	14	

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券について8百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

	デリバティブ取引の種類等	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 円	141		2	2
	合計	141		2	2

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	13		(注)
	ユーロ		0		(注)
	合計		13		

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建金銭債権債務の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	0		(注)
	ユーロ		0		(注)
	合計		0		

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建金銭債権債務の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,055	765	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	765	545	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、主として確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	11,712	11,951
勤務費用	718	694
利息費用	5	20
数理計算上の差異の発生額	95	46
退職給付の支払額	392	376
その他	4	8
退職給付債務の期末残高	11,951	12,234

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	5,502	5,798
期待運用収益	104	160
数理計算上の差異の発生額	268	515
事業主からの拠出額	667	626
退職給付の支払額	206	185
年金資産の期末残高	5,798	6,915

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,518	6,699
年金資産	5,798	6,915
	720	215
非積立型制度の退職給付債務	5,432	5,535
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,153	5,319
退職給付に係る負債	6,153	5,319
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,153	5,319

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	718	694
利息費用	5	20
期待運用収益	104	160
数理計算上の差異の費用処理額	125	158
その他	9	9
確定給付制度に係る退職給付費用	754	722

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	47	720
合計	47	720

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	758	37
合計	758	37

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	48%	47%
株式	23%	30%
一般勘定	23%	20%
その他	6%	3%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	主として0.1%	主として0.1%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	4.6%	4.6%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2百万円、当連結会計年度4百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	426 百万円	458 百万円
未払事業税	134 百万円	139 百万円
退職給付に係る負債	1,876 百万円	1,618 百万円
製品保証引当金	88 百万円	70 百万円
工事損失引当金	18 百万円	36 百万円
役員株式給付引当金	32 百万円	33 百万円
試験研究用設備	80 百万円	116 百万円
貸倒引当金	150 百万円	134 百万円
施設利用権評価損	76 百万円	72 百万円
関係会社株式評価損	181 百万円	268 百万円
たな卸資産及び固定資産未実現利益	14 百万円	18 百万円
繰越欠損金	57 百万円	50 百万円
その他	515 百万円	656 百万円
繰延税金資産小計	3,652 百万円	3,676 百万円
評価性引当額	490 百万円	534 百万円
繰延税金資産合計	3,161 百万円	3,141 百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	64 百万円	134 百万円
固定資産圧縮積立金	14 百万円	13 百万円
その他	53 百万円	26 百万円
繰延税金負債合計	133 百万円	175 百万円
繰延税金資産の純額	3,028 百万円	2,966 百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2 %	0.1 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0 %	0.0 %
住民税均等割等	0.7 %	0.7 %
試験研究費等控除	1.3 %	3.2 %
賃上げ・生産性向上のための税制による特別控除	2.2 %	
評価性引当額	0.3 %	0.3 %
持分法による投資損益	0.5 %	0.5 %
連結子会社との税率差異	0.8 %	0.7 %
その他	0.2 %	0.2 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.2 %	26.9 %

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業部制を採用しており、各事業部等は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業部等を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、経済的特徴や製品の性質、サービスの内容が概ね類似しているものを集約した「水処理エンジニアリング事業」及び「機能商品事業」の2つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主要製品及び事業内容は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主要製品・事業内容	
水処理エンジニアリング事業	プラント事業	純水・超純水製造設備、用水処理設備、排水処理・排水回収設備、有価物回収設備、プロセス関連設備
	ソリューション事業	消耗品交換、メンテナンス、運転管理、改造工事、水処理加工受託、包括メンテナンス契約
機能商品事業	水処理薬品事業	RO水処理薬品、排水処理薬品、冷却水処理薬品、洗浄薬品、ボイラ水処理薬品
	標準型水処理機器・フィルタ事業	純水・超純水製造装置、浄水フィルタ
	食品事業	食品素材、食品添加剤

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高等は、市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

また、セグメント利益は営業利益ベースの数値であり、連結損益計算書の営業利益との間に差異はありません。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額
	水処理エンジ ニアリング 事業	機能商品 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	77,921	18,593	96,515		96,515
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	336	336	336	
計	77,922	18,929	96,852	336	96,515
セグメント利益	8,921	986	9,908		9,908
セグメント資産	78,347	18,420	96,767	4,680	101,448
その他の項目					
減価償却費	888	301	1,189		1,189
のれんの償却額		2	2		2
持分法適用会社への投資額	819		819		819
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	913	241	1,154		1,154

(注) 1 セグメント資産の調整額4,680百万円は、主に繰延税金資産及び長期投資資金(投資有価証券)等でありま
 す。

2 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の償却額及び増加額が含まれて
 おります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額
	水処理エンジ ニアリング 事業	機能商品 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	82,424	18,213	100,638		100,638
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	342	342	342	
計	82,425	18,555	100,981	342	100,638
セグメント利益	8,466	1,113	9,579		9,579
セグメント資産	91,968	17,415	109,383	5,627	115,011
その他の項目					
減価償却費	924	287	1,212		1,212
持分法適用会社への投資額	964		964		964
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	791	223	1,015		1,015

(注) 1 セグメント資産の調整額5,627百万円は、主に繰延税金資産及び長期投資資金(投資有価証券)等でありま
 す。

2 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の償却額及び増加額が含まれて
 おります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の内容を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	台湾	中国	東南アジア	その他	合計
74,992	11,502	4,421	5,112	486	96,515

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング株式会社	11,049	水処理エンジニアリング事業

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の内容を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	台湾	中国	東南アジア	その他	合計
75,676	16,083	5,251	3,311	316	100,638

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング株式会社	12,371	水処理エンジニアリング事業
Taiwan Semiconductor Manufacturing Company, Ltd.	10,820	水処理エンジニアリング事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	水処理エンジニアリング事業	機能商品事業	計		
当期償却額		2	2		2
当期末残高					

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

親会社情報 東ソー株式会社(東京証券取引所に上場)

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

親会社情報 東ソー株式会社(東京証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	5,301.26円	5,856.25円
1株当たり当期純利益	626.05円	616.72円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 役員向け株式交付信託が保有する当社普通株式を、当連結会計年度の1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度末53千株、当連結会計年度末29千株)。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度67千株、当連結会計年度35千株)。
 3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	7,162	7,074
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	7,162	7,074
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,440	11,470

- 4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	60,857	67,357
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	140	143
(うち非支配株主持分(百万円))	(140)	(143)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	60,717	67,214
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	11,453	11,477

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,844	13,910	0.7	
1年以内に返済予定の長期借入金	800	600	0.4	
1年以内に返済予定のリース債務	24	17	4.9	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,095	1,495	0.4	2022年～2024年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	34	25	3.5	2022年～2023年
その他有利子負債				
合計	9,799	16,048		

- (注) 1 「平均利率」については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の平均利率については、リース物件のうち、支払利息を利息法により計上している物件に係るリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	600	600	295	
リース債務	22	2		

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	19,585	45,322	68,736	100,638
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	383	3,288	5,309	9,695
親会社株主に帰属する四 半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する四 半期純損失() (百万円)	58	2,080	3,584	7,074
1株当たり四半期(当 期)純利益又は1株当 り四半期純損失() (円)	5.12	181.54	312.52	616.72

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純 損失() (円)	5.12	186.58	130.89	303.98

(注) 役員向け株式交付信託が保有する当社普通株式を、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,316	7,130
受取手形	1,912	2,094
電子記録債権	1,590	1,598
売掛金	1 25,687	1 37,099
リース投資資産	11,718	9,763
商品及び製品	4,909	4,501
仕掛品	1,291	4,550
原材料及び貯蔵品	1,028	915
前渡金	474	623
前払費用	203	242
短期貸付金	1 1,942	1 1,942
その他	1 1,168	1 1,723
貸倒引当金	4	12
流動資産合計	60,238	72,172
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,953	4,615
構築物	128	113
機械及び装置	572	540
車両運搬具	5	2
工具、器具及び備品	753	614
土地	12,191	12,191
建設仮勘定	94	294
有形固定資産合計	18,699	18,372
無形固定資産		
ソフトウェア	952	864
その他	73	160
無形固定資産合計	1,026	1,025
投資その他の資産		
投資有価証券	503	699
関係会社株式	2,329	2,315
長期貸付金	1 300	1 300
差入保証金	85	92
繰延税金資産	2,562	2,727
その他	315	279
貸倒引当金	411	403
投資その他の資産合計	5,686	6,011
固定資産合計	25,412	25,410
資産合計	85,650	97,582

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 4,345	1,825
電子記録債務	-	1 4,589
買掛金	1 5,980	1 7,566
短期借入金	5,900	12,400
1年内返済予定の長期借入金	800	600
未払金	1 1,203	1 1,234
未払法人税等	1,613	1,623
前受金	650	672
預り金	1 3,137	1 1,839
賞与引当金	918	1,000
製品保証引当金	168	191
工事損失引当金	176	277
役員株式給付引当金	105	109
その他	1 1,595	1 463
流動負債合計	26,595	34,394
固定負債		
長期借入金	2,095	1,495
退職給付引当金	5,181	5,116
その他	34	29
固定負債合計	7,311	6,640
負債合計	33,907	41,035
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,225	8,225
資本剰余金		
資本準備金	7,508	7,508
その他資本剰余金	-	0
資本剰余金合計	7,508	7,508
利益剰余金		
利益準備金	832	832
その他利益剰余金		
配当引当積立金	140	140
研究開発積立金	90	90
固定資産圧縮積立金	33	31
別途積立金	27,065	27,065
繰越利益剰余金	8,266	12,892
利益剰余金合計	36,427	41,052
自己株式	537	495
株主資本合計	51,623	56,290
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	120	257
評価・換算差額等合計	120	257
純資産合計	51,743	56,547
負債純資産合計	85,650	97,582

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
売上高	1 70,907	1 72,661
売上原価	1, 3 49,442	1, 3 52,173
売上総利益	21,464	20,488
販売費及び一般管理費	1, 2 14,656	1, 2 14,177
営業利益	6,808	6,311
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 1,269	1 1,280
固定資産賃貸料	1 327	1 324
その他	1 95	1 58
営業外収益合計	1,693	1,663
営業外費用		
支払利息	1 61	1 52
貸倒引当金繰入額	78	-
減価償却費	112	109
固定資産税	37	36
その他	60	1 6
営業外費用合計	349	204
経常利益	8,151	7,770
特別利益		
固定資産売却益	0	-
投資有価証券売却益	4	14
施設利用権売却益	0	-
特別利益合計	4	14
特別損失		
固定資産廃棄損	39	160
投資有価証券評価損	8	-
関係会社株式評価損	41	59
施設利用権売却損	-	4
特別損失合計	88	224
税引前当期純利益	8,067	7,560
法人税、住民税及び事業税	2,172	1,905
法人税等調整額	270	224
法人税等合計	1,902	1,680
当期純利益	6,165	5,879

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	8,225	7,508	7,508
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
固定資産圧縮積立金の取崩			
別途積立金の積立			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当期変動額合計			
当期末残高	8,225	7,508	7,508

	株主資本						
	利益剰余金						
	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
		配当引当積立金	研究開発積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	832	140	90	34	25,065	5,146	31,309
当期変動額							
剰余金の配当						1,047	1,047
当期純利益						6,165	6,165
固定資産圧縮積立金の取崩				1		1	
別途積立金の積立					2,000	2,000	
自己株式の取得							
自己株式の処分						0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計				1	2,000	3,119	5,117
当期末残高	832	140	90	33	27,065	8,266	36,427

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	629	46,413	232	0	232	46,646
当期変動額						
剰余金の配当		1,047				1,047
当期純利益		6,165				6,165
固定資産圧縮積立金の 取崩						
別途積立金の積立						
自己株式の取得	8	8				8
自己株式の処分	100	100				100
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			111	0	111	111
当期変動額合計	91	5,209	111	0	111	5,097
当期末残高	537	51,623	120		120	51,743

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	8,225	7,508		7,508
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の 取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計			0	0
当期末残高	8,225	7,508	0	7,508

	株主資本						
	利益剰余金						
	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
配当引当積立金		研究開発積立金	固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	832	140	90	33	27,065	8,266	36,427
当期変動額							
剰余金の配当						1,254	1,254
当期純利益						5,879	5,879
固定資産圧縮積立金の 取崩				1		1	
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計				1		4,626	4,625
当期末残高	832	140	90	31	27,065	12,892	41,052

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	537	51,623	120	120	51,743
当期変動額					
剰余金の配当		1,254			1,254
当期純利益		5,879			5,879
固定資産圧縮積立金の 取崩					
自己株式の取得	65	65			65
自己株式の処分	107	107			107
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			136	136	136
当期変動額合計	41	4,667	136	136	4,803
当期末残高	495	56,290	257	257	56,547

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品・製品・原材料

移動平均法

仕掛品

個別法

貯蔵品

最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 3年～50年

機械及び装置・車両運搬具 4年～17年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

(3) 製品保証引当金

完了した請負工事に係る瑕疵担保に備えるため、過去2年間の実績を基礎に、将来の保証見込額を加味して計上しております。

また、個別に見積可能なものについては、その見積額を計上しております。

(4) 工事損失引当金

未引渡工事の損失に備えるため、事業年度末時点で損失の発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時に一括処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4 収益及び費用の計上基準

(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

その他の工事

工事完成基準

(2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

5 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

<ヘッジ手段>

為替予約取引

金利スワップ取引

<ヘッジ対象>

外貨建金銭債権債務等

借入金

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限等を定めたデリバティブ取引管理細則に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び市場金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りです。

(水処理エンジニアリング事業に係る工事進行基準の適用)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

損益計算書のうち、水処理エンジニアリング事業において、工事進行基準に基づいた工事収益を当事業年度に25,109百万円計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(損益計算書)

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「損害賠償金」(当事業年度は、1百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症については、感染状況が収束し世界経済が本格的に回復するまでには今後も時間を要すると見込んでおりますが、現時点の投資案件の状況や顧客工場の稼働状況、受注残案件の進捗見通しなどから、当社の業績への影響は限定的なものに留まると仮定したうえで、会計上の見積りを行っております。

なお、上記における仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の拡大の状況や経済への影響によっては、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(取締役及び執行役員に対する株式報酬制度)

取締役及び執行役員に対する株式報酬制度に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	4,627百万円	5,780百万円
長期金銭債権	300百万円	300百万円
短期金銭債務	4,741百万円	4,470百万円

2 偶発債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
従業員の銀行借入金に対する保証債務	2百万円	0百万円
銀行借入金に対する連帯保証		
オルガノ(蘇州)水处理有限公司	847百万円	1,430百万円
契約履行保証		
オルガノ(アジア)SDN.BHD.	95百万円	90百万円
オルガノ(蘇州)水处理有限公司	31百万円	199百万円
オルガノ・テクノロジー有限公司	36百万円	-
オルガノ(ベトナム)CO.,LTD.	23百万円	30百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引(収入分)	3,595百万円	4,633百万円
営業取引(支出分)	16,850百万円	15,249百万円
営業取引以外の取引高(収入分)	1,586百万円	1,586百万円
営業取引以外の取引高(支出分)	10百万円	11百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料及び手当	3,060百万円	3,054百万円
賞与	1,288百万円	1,101百万円
賞与引当金繰入額	475百万円	510百万円
退職給付費用	325百万円	347百万円
減価償却費	521百万円	522百万円
外注費	1,224百万円	1,261百万円
貸倒引当金繰入額	8百万円	8百万円
役員株式給付引当金繰入額	90百万円	88百万円
技術研究費	2,178百万円	2,300百万円

おおよその割合

販売費	53.0%	51.3%
一般管理費	47.0%	48.7%

3 売上原価に含まれている製品保証引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価	168百万円	191百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	2,255	2,255
関連会社株式	73	60
計	2,329	2,315

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	281 百万円	306 百万円
未払事業税	113 百万円	109 百万円
退職給付引当金	1,585 百万円	1,565 百万円
製品保証引当金	51 百万円	58 百万円
工事損失引当金	53 百万円	84 百万円
役員株式給付引当金	32 百万円	33 百万円
試験研究用設備	80 百万円	116 百万円
貸倒引当金	127 百万円	127 百万円
施設利用権評価損	73 百万円	70 百万円
関係会社株式評価損	250 百万円	268 百万円
その他	453 百万円	582 百万円
繰延税金資産小計	3,103 百万円	3,323 百万円
評価性引当額	473 百万円	469 百万円
繰延税金資産合計	2,630 百万円	2,854 百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	53 百万円	113 百万円
固定資産圧縮積立金	14 百万円	13 百万円
繰延税金負債合計	67 百万円	127 百万円
繰延税金資産の純額	2,562 百万円	2,727 百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2 %	0.1 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.6 %	5.0 %
住民税均等割	0.8 %	0.7 %
試験研究費等控除	1.6 %	4.1 %
賃上げ・生産性向上のための税制による特別控除	2.7 %	-
評価性引当額	0.4 %	0.0 %
その他	0.5 %	0.1 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.6 %	22.2 %

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,953	72	108	301	4,615	11,408
	構築物	128	2	-	16	113	1,091
	機械及び装置	572	119	4	147	540	4,743
	車両運搬具	5	-	0	3	2	53
	工具、器具及び備品	753	207	1	344	614	3,959
	土地	12,191	-	-	-	12,191	-
	建設仮勘定	94	357	156	-	294	-
	計	18,699	757	270	814	18,372	21,256
無形固定資産	ソフトウェア	952	186	-	274	864	-
	その他	73	222	135	0	160	-
	計	1,026	409	135	274	1,025	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	415	12	11	415
賞与引当金	918	1,000	918	1,000
製品保証引当金	168	191	168	191
工事損失引当金	176	155	53	277
役員株式給付引当金	105	109	105	109

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・売渡	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額及びこれに係る消費税額等の合計額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 https://www.organo.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第75期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第75期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第76期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月7日関東財務局長に提出。

第76期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月13日関東財務局長に提出。

第76期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2020年6月30日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(4)臨時報告書の訂正報告書) 2020年9月28日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 6月29日

オルガノ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 雅彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桑本 義孝

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオルガノ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オルガノ株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

水処理エンジニアリング事業に係る工事進行基準の適用における工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「(重要な会計上の見積り) 水処理エンジニアリング事業に係る工事進行基準の適用」に記載されているとおり、オルガノ株式会社は、水処理エンジニアリング事業の工事契約に関して、工事進行基準に基づく工事収益を43,205百万円計上しており、連結売上高に占める割合は42.9%である。</p> <p>オルガノ株式会社は工事契約について、成果の確実性が認められる部分は工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用し、その他は工事完成基準を適用している。工事進行基準は、進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約に対して適用されるが、適用に当たっては、工事収益総額、工事原価総額及び連結会計年度末における工事進捗度を合理的に見積る必要がある。</p> <p>工事進行基準による収益計上の基礎となる工事原価総額は、契約ごとに予想原価として見積られているが、工事着手後の状況の変化に応じて作業内容が変更されれば、予想原価も変動する可能性がある。特に大規模工事では完工までの期間が長期化するため、作業内容及び工数の見積りには高い不確実性が伴う。その結果、以下の点に関する経営者の判断が連結会計年度末における工事原価総額の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>工事契約の完工に必要な作業内容が特定され、その原価の見積りが予想原価に含まれているか否かの判断</p> <p>工事着手後の状況の変化による作業内容の変更が、適時かつ適切に予想原価に反映されているか否かの判断</p> <p>以上から、当監査法人は、水処理エンジニアリング事業に係る工事進行基準の適用における工事原価総額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、水処理エンジニアリング事業に係る工事進行基準の適用における工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>予想原価の策定プロセス及び原価管理プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、工事着手後の状況の変化を、適時かつ適切に予想原価に反映するための統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 工事原価総額の見積りの合理性の評価</p> <p>水処理エンジニアリング事業に係る工事原価総額の見積りの基礎となる、工事契約ごとの予想原価の作成に当たって採用された主要な仮定の合理性を評価するため、その根拠について経営者に質問をした。また、完工済の案件について予想原価と実際原価を比較することで、予想原価の見積り精度を評価した。さらに、工事進行基準の適用工事一覧から、予想原価の見積りの不確実性が相対的に高い大規模工事案件を抽出し、以下の手続を実施した。</p> <p>契約書及び仕様書と、工事進行基準を適用する際に使用される実行予算書を比較し、顧客と合意した作業内容が実行予算書に含まれていることを確かめた。</p> <p>当初の予想原価と年度末時点の予想原価を比較し、重要な乖離がある場合にはその原因について質問をして予想原価の見積り精度を評価するとともに、差異の要因となった事象等の影響が、当連結会計年度末時点の最新の予想原価に適切に反映されていることを確かめた。</p> <p>工事着手後の状況の変化や予想原価の見直しに関する判断について、月次の工事進捗会議資料を閲覧するとともに、プロジェクト管理部門責任者等の複数の者に対して質問し、それぞれの内容の整合性を検討した。</p>

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明

することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、オルガノ株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、オルガノ株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年 6月29日

オルガノ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 雅彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桑本 義孝

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオルガノ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オルガノ株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

水処理エンジニアリング事業に係る工事進行基準の適用における工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「（重要な会計上の見積り）水処理エンジニアリング事業に係る工事進行基準の適用」に記載されているとおり、オルガノ株式会社は、水処理エンジニアリング事業の工事契約に関して、工事進行基準に基づく工事収益を25,109百万円計上しており、売上高に占める割合は34.5%である。</p> <p>オルガノ株式会社は工事契約について、成果の確実性が認められる部分は工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用し、その他は工事完成基準を適用している。工事進行基準は、進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約に対して適用されるが、適用に当たっては、工事収益総額、工事原価総額及び事業年度末における工事進捗度を合理的に見積る必要がある。</p> <p>工事進行基準による収益計上の基礎となる工事原価総額は、契約ごとに予想原価として見積られているが、工事着手後の状況の変化に応じて作業内容が変更されれば、予想原価も変動する可能性がある。特に大規模工事では完工までの期間が長期化するため、作業内容及び工数の見積りには高い不確実性が伴う。その結果、以下の点に関する経営者の判断が事業年度末における工事原価総額の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>工事契約の完工に必要な作業内容が特定され、その原価の見積りが予想原価に含まれているか否かの判断</p> <p>工事着手後の状況の変化による作業内容の変更が、適時かつ適切に予想原価に反映されているか否かの判断</p> <p>以上から、当監査法人は、水処理エンジニアリング事業に係る工事進行基準の適用における工事原価総額の見積りの合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「水処理エンジニアリング事業に係る工事進行基準の適用における工事原価総額の見積りの合理性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。